

明石市環境基本計画（改定版）案

明 石 市

1. 市長挨拶

2. 環境パートナーシップあかし市民会議からのメッセージ

100年先につなげていこう

——— 未来の子どもたちに、いま、私たちが出来ること ———

いま、地球が悲鳴をあげています。これまでの私たち人間のくらしが、人間を含めたあらゆる生態系の基盤である地球環境を脅かしています。

「暖冬」「四季のずれ」「集中豪雨」・・・など数えあげればきりがありません。私たちが住んでいる明石でも、そのきざしを感じる事ができるまでになってきました。すべての生き物が豊かに生活できる環境があってこそ、私たちの生活が守られているのです。

人任せでなく、今こそ、私たち市民が自ら行動を起こすときです。

高校生、高専生、大学生、主婦、サラリーマン、現役OBで構成される熱い想いを持った環境パートナーシップあかし市民会議のメンバー41名は、行政を含め多くの方々のアドバイスをいただきながら、10ヶ月にわたり考え、学び、話し合いを重ねてきました。

そして、「10年、50年、100年後も皆が『ふるさと』と感じ、誇れるようなまち」「いつまでも人と自然が豊かにふれあい、人にも地球にもやさしい生活がおくれるまち」を目指して、市民、行政、市内事業者とのパートナーシップで、私たちが実現したいことを13のプロジェクトにまとめました。

2007年3月

環境パートナーシップあかし市民会議



市民の皆さん、プロジェクトに参加しませんか？

そして、一緒に楽しみ、学びながら、大好きな明石にしていきましょう。
小さなことでも、集まり、積みかさね、継続すればきっと大きな力になります。

市民会議の想いの樹

またいい!
柳澤秀

小さな知恵が
地球を救う!
"杉山"

明石の豊かな自然を
次世代につなげたい
きて!きて!
丸谷聡子

環境保全は
住がらの実践活動
竹倉 勉

一歩一歩確実に
進めていきたい
刺武 人

よみがえれ
明石の自然
池田

前へ前へ!
堀沢利治

未来人のために
今自分を捨てよう!
尾橋 孝

いい経験を
させている人を
豊かで明石を...
北尾 進

みんなのまち
かんきょう樹を育てよう
大西忠雄

おいしい水
おいしい空気
食べさせてやるから
待てよ、株の子たち
金澤 栄

ゴミ減らそう!
ポイ捨てやめて
きれいな明石を
残そう!
田中 満

「環境」を
生涯学習として
広めたい!
石田 啓治

都会では「太陽光発電」
の設置に取り組んでいます。
金沢 耕三

自然を大切に人の思いを
美しい明石と子や孫に残そう
塩野 暁

「持続可能な
まち・明石」
をめざして
永井 隆夫

明石で生まれて
よかつた。育てよかつた。
みんなまちに
-9カハシ-

On hospitality
M. Gotolt

百年後の
環境を考えよう!
中井 昌子

仲間がっつり
小さくても成果!
永橋 為介

多くの方々の
おかげでここまで来ら
れました。これからが
正念場だと思っています。
岩澤 早勝

明石の町と
よび「環境に
-歩もして-歩!!
磯城 茂伸

未来を担う者として
精一杯頑張ります。
西川 安國

早く・少くとも
CO2
おどめ

市民力を
行動で示す
本多 紀一

明石のまちを
“ユーホピア”にしよう。
(理想的な環境都市)
山内 茂

環境には
① 関心が必要
石原 幸

あなたもわたしも
「自然」のひとつ!!
丸谷 隆美

みんなで明石を
“みんながいきなまち”
にしていきたいと思います!
木村 亜紀子

手遅れの感がある環境問題
気づいた事。着から手を打たないで
始動していくことの大切さ。
大変さを知る。
椿本

“明石らしい”
自然と共生した「史」
文化遺産を生かした街を!
田中正三

輝くあかしは
市民の手で
森 勇

環境のため
できることを続け
ます。
マヨヒ明石 塚 正巳

きれいなまち
「あかし」を子孫に!!
吉保 明

未来の子供たちのために
川島 幸夫

仲間づくりを広げ、
楽しみながら、効果的に
実行していきましょう。
酒井 圭一

ため池は地域の財産
みんなの力で守ろう
うちだ

緑と海の
街明石
黒河内 肇

皆が策いた明石の
道を過去と未来へ
颯々と走る
藤本文雄

かしこく
車を使います
環境改善
まずは現状把握から!
吉川 明
山本 宣行

3. 計画改定にあたって

明石市では、よりよい環境を保全、創造していくために必要な取り組みを推進することにより、自然環境を保全し回復させ、生活環境を守り育てるとともに、地球環境への影響を最小限に抑えることを目的として、平成 12(2000)年 2 月に明石市環境基本計画を策定しました。

計画の見直しについては、平成 12(2000)年から平成 22(2010)年までの対象期間の中間年にあたる平成 17(2005)年に行うとしているほか、社会情勢の変化や計画の達成度の状況など、必要に応じて検討することになっています。

計画の策定後、本市を取り巻く環境問題は、ごみ処理や希少生物の保護から地球温暖化防止対策にわたり、多種多様化しており、社会情勢も急激な変化を遂げてきました。

また、計画策定時には、市民との協働・パートナーシップに対する機運が熟していなかったこともあり、市民の意見が十分に反映されたものとなっていないという問題点が指摘されてきました。

さらに、計画にあげられた施策が「絵に描いたモチ」とならないように、推進体制を確立させる必要があるという課題も課せられてきました。

これらの問題・課題に対応していくために、次の 3 点を見直しのポイントとして、より実効性のある計画に改定しました。

1. 市民の視点、想いの反映

「環境パートナーシップあかし市民会議」を設立し、市民の視点に立った計画とする。

2. 先行的な取り組み（リーディングプロジェクト）の見直し

リーディングプロジェクトを参加・協働型の取り組みとする。

3. 計画の推進体制及び進行管理の確立

市民、事業者、行政のパートナーシップによる推進体制と進行管理を実効性のあるものとする。

⇒ 創造

環境の保全とは、まず自然環境については、その対象を残しておくこと、維持していくことを指し、この分野での創造とは、失われた自然環境の回復、または再生及び代償措置を言います。しかし、明石市環境基本計画の上では、「創造」の対象は、自然環境だけでなく、循環型都市や潤いのある環境をつくりだすための新しい価値観に基づく人材の育成、しくみづくり、生活のあり方、行動の原則などをつくりだすのも「創造」と考えています。

明石市環境基本計画（改定版）目次

第Ⅰ章 計画の基本的事項	
1. 1 計画の位置づけ	1
1. 2 計画の対象範囲	2
1. 3 計画の期間	3
第Ⅱ章 計画の基本理念	4
第Ⅲ章 明石市のめざす環境像	5
第Ⅳ章 取り組みの内容	
4. 1 三者（市民・事業者・行政）が果たす役割	7
4. 2 めざす環境像実現のための リーディングプロジェクト	9
4. 3 めざす環境像実現のための取り組み体系	11
4. 4 リーディングプロジェクトの内容	13
4. 5 取り組みの内容	33
第Ⅴ章 計画の推進に向けて	
5. 1 計画推進の基本的な考え方	43
5. 2 計画の推進体制	43
5. 3 計画の進行管理	44
資料編	
1. 諮問書	48
2. 策定の経緯	49
3. 明石市環境審議会委員名簿	52
4. 環境パートナーシップあかし市民会議について	53
5. 庁内調整会議について	55
6. 環境基本計画見直し時に 市民等から寄せられた意見について	56
7. 明石市の環境に関する情報について	57

第 I 章 計画の基本的事項

1.1 計画の位置づけ

本計画は、明石市における環境全般に関わる取り組みの基本となる考え方、めざすべき環境像、取り組み内容を示すとともに市民、事業者、行政それぞれの役割を明らかにし、現行の第4次長期総合計画と連携して本市の望ましい環境像の実現をめざすための環境行政のマスタープランです。

したがって、市が策定する環境に関わる計画を策定し、実施する際には、本計画との整合性を図り、本計画を基本として市を挙げて環境の取り組みを推進していく必要があります。

また、本市では平成11(1999)年6月に環境施策に関する基本的な事項及び環境保全に関する規則などについて定めた「明石市の環境の保全及び創造に関する基本条例」(以下、「環境基本条例」という。)を制定しています。本計画は、この条例に掲げられた基本理念をもとに、環境基本条例第7条に基づいて策定されたものです。

さらに、環境基本法(平成5年法律第91号)や兵庫県の「環境の保全と創造に関する条例」(平成7年兵庫県条例第28号)など、国や他の地方公共団体、国際機関が推進する環境保全に関する施策とも十分な共同歩調を図っていきます。

○「明石市環境基本条例」に掲げられた基本理念

環境の保全及び創造は、

1. 現在及び将来の世代が良好な環境の恵沢を享受できるように、これを将来にわたって維持し、向上されなければならないこと。
2. 市、事業者、市民が自らの活動と環境への関わりを認識し、環境への負荷が少ない持続的発展が可能な「まちづくり」が推進されなければならないこと。
3. その推進にあたっては、市、事業者、市民が各事業活動や日常生活において、積極的に推進されなければならないこと。

と規定しています。

1.2 計画の対象範囲

「環境」ということばは、自然環境、教育環境、安全環境、快適環境、職場環境などのように、いろいろなことばに組み合わせあって、造語として違和感なく使われています。

このように、幅広く使われている「環境」のうち、本計画では次に示す範囲を対象とします。

1.2.1 対象とする環境項目

- ①大気、水質、生態系、生物種、地形などの自然環境
- ②典型7公害、交通公害、ごみ問題などの人間の健康、生活に関する環境
- ③資源・エネルギーなどの適正な利用
- ④緑、水辺、景観、公園、歴史・文化施設などの身近な空間における快適環境

典型7公害とは・・・

環境基本法では、「公害」とは『環境の保全上の支障のうち、事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる①大気の汚染、②水質の汚濁（水質以外の水の状態または水底の底質が悪化することを含む）、③土壌の汚染、④騒音、⑤振動、⑥地盤の沈下（鉱物の掘採のための土地の掘削によるものを除く）、⑦悪臭 によって、人の健康または生活環境（人の生活に密接な関係のある財産並びに人の生活に密接な関係のある動植物及びその生育環境を含む）に係る被害が生ずることをいう。』と定義されています。（明石市環境基本条例でも同内容の定義がされています。）

1.2.2 対象地域

明石市の行政区域全体を対象地域とします。ただし、国、近隣自治体などの関連機関と共同歩調をとる必要がある問題については、地形、流域、生態系などを考慮しつつ、その問題解決に取り組んでいきます。

1.2.3 対象とする時間

現在だけでなく、将来世代に及ぶ環境までを視野に入れるものとします。

1.3 計画の期間

現行の基本計画は、平成 12(2000)年から平成 22(2010)年までの 11 年間であり、見直し後の計画期間は平成 19(2007)年度から平成 22(2010)年度までの 4 年間を対象期間とします。ただし、本計画におけるプロジェクトの多くは平成 23(2011)年度以降も継続していくことが想定されるため、平成 23(2011)年度以降についても、第 2 次環境基本計画として段階的に本計画の内容を発展させていきます。

第Ⅱ章 計画の基本理念

明石市が環境に関わる取り組みを推進するにあたり、基本となる3つの考え方を基本理念とします。

1. みんなで考え、行動する

よい環境とは、単に誰かから与えられるものではなく、そこで活動しているすべての人が、できるだけ環境への負荷を少なくすることを心がけ、健康で恵み豊かな環境を保全し、創造するための積極的な努力を行って初めて得られるものです。

そのためには、市民、事業者、行政が、それぞれの役割を果たしながら、相互に協働して環境問題の解決に向けて取り組み、みんなで考え、行動することが必要であると考えます。

2. 環境に適合した生活と文化を将来世代にまで伝える

自然環境と歴史、文化に囲まれた豊かな生活環境との共生を実現し、限りある地球環境を人間や他の生きものの将来世代にまで継承していくことは、私たちの責務といえます。

このような立場を自覚し、明石市及び地球の環境に適合した生活と文化を育み、将来世代にまで伝えていくことが重要です。

3. 『明石らしさ』を創造し、生かす

明石市は、明石海峡から播磨灘に面し、温暖で日照時間が長く、降水量の少ない瀬戸内海型気候に属しており、温暖な気候とおだやかな海に面した『ゆほびか』なるところ』が特徴のひとつに挙げられます。

また、明石市は畿外にあって畿内に一番近いことから、昔から畿内外の交通、情報の結節点としての役割を担ってきています。

このような、「ゆほびか」なところ、そして「交流」の要衝といった地理的な良さを、環境への取り組みに生かしていくことは、市民の明石市の環境に対する愛着や親しみを育み、身近な環境問題への関心を高めていく上で重要です。

将来世代にまで伝えていく新しい『明石らしさ』の創造のために、これからの明石において「めざす環境像」（第Ⅲ章参照）を三者の自主的な活動の積み重ねと協働によって実現していくことが必要です。

⇒ 『ゆほびか』

おだやか、静か、豊か、ゆるやか、水の波の立たぬことや人柄の奥ゆかしい姿などをさすことば。

源氏物語（若紫）には、「近き所には、播磨の明石の浦こそ、なほ、殊に侍たれ。なにの、いたり深き隅はなけれど、ただ、海の面を見渡したるほどなむ、あやしく、こと所に似ず、ゆほびかなる所に侍る。」と記されています。現代語に訳せば「近いところでは、播磨の明石の浦が、やはり格別でございます。どうという趣が深いという訳ではないけれど、まさしく、海面をずっと見渡した風景は、不思議に、他と違って、ゆったりした所でございます。」となります。

第三章 明石市のめざす環境像

おだやかな風土の中で、人々が互いに手を取り合い、地球環境から身近な自然までを大切にしながら、昔の暮らしのよさを受け継ぎ、豊かな未来への夢を100年先までも持ち続けていきたいという市民の想いを「めざす環境像」として表わしました。

水辺や里山は光に映え、まちには人々がにこやかに集う
人と人とが思いやり、地球のすべてをいつくしむ
古(いにしえ)に想いをはせ、未来への希望が輝き続けるまち

明石市のめざす環境像を実現するために、次の4つの方針を掲げます。

1. ひとづくり・しくみづくり

～ 環境を知り、学び、守る行動が広がるまち ～

豊かな環境を将来に引き継ぐために、環境に関する知識・情報を市民みんなが共有し、日常生活や事業活動の中で積極的に環境行動につなげていけるよう、ひとづくり・しくみづくりを進めます。

2. エコな暮らしや事業活動

～ 暮らし・ものづくりの知恵を共有し、
環境を大切にする生活や事業活動が広がるまち ～

「ごみを出さない、つくらない」暮らしやものづくりを進めることにより、廃棄物の発生を抑制し、環境への負荷が少ない循環型社会・持続的発展が可能な社会づくりに貢献していきます。

3. 地球にやさしいまちづくり

～ 資源やエネルギーを大切にし、地球環境を考えながら、
身近な取り組みを進めるまち ～

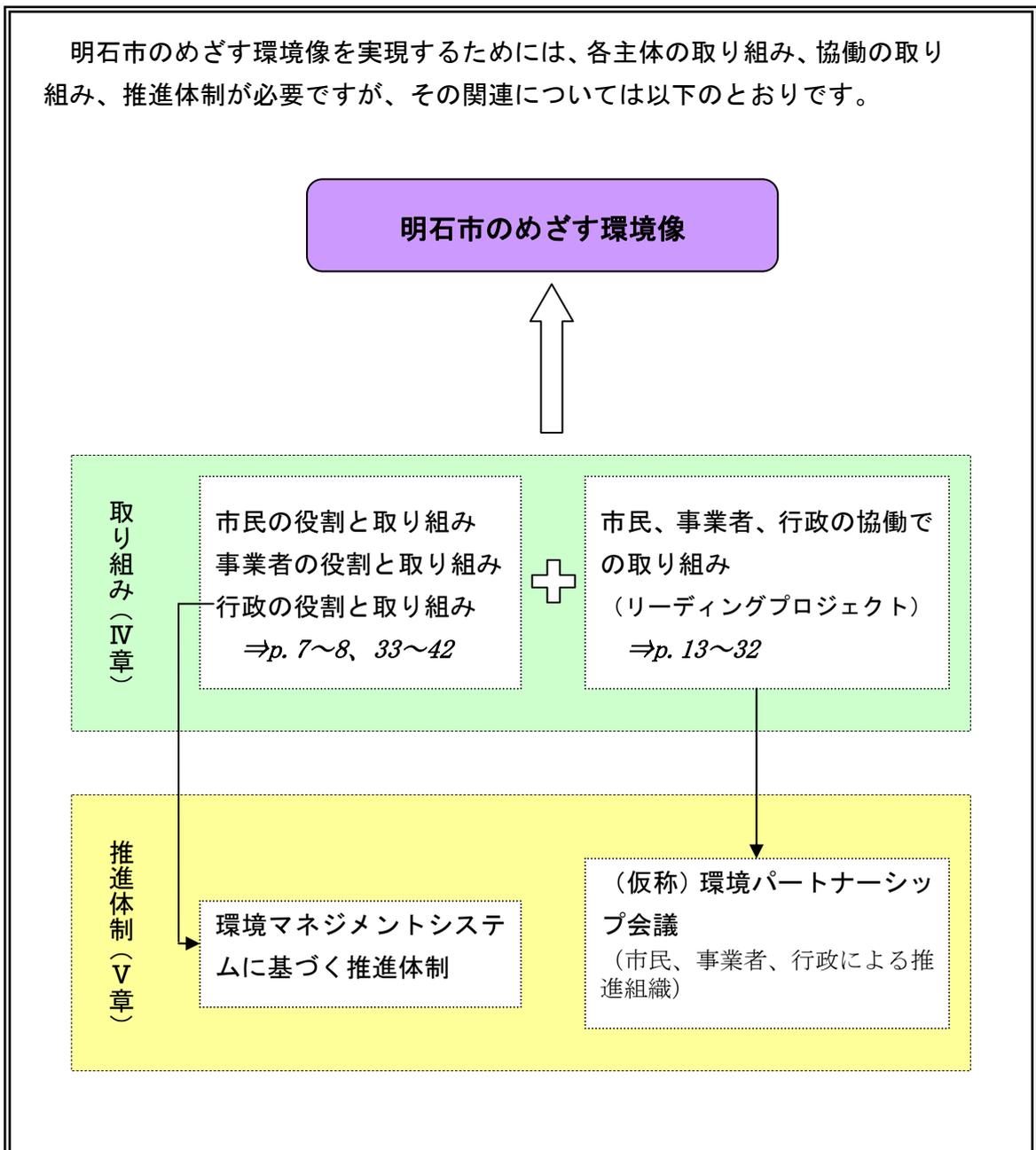
地球温暖化に代表される地球環境問題は、地球レベルでの視野を持ちながら、地域から取り組むことが重要です。一人ひとりが意識と行動を積み重ね、地球環境にやさしいまちづくりを進めます。

4. みんな自然のひとつ

～ 自然と人が豊かにふれあい、ゆとりとうるおいのあふれるまち ～

明石のよさを感じられる砂浜や緑、川、在来生物、そして里山や農地。これらを守り、増やすために「みんな自然のひとつ」ということを体感することが必要です。

ウミガメも、オニバスも、人も全てが自然の作り出した自然の一部です。自らも自然の一部ということ、より多くの市民が実感し、そのような環境を創り出すための活動を進めます。



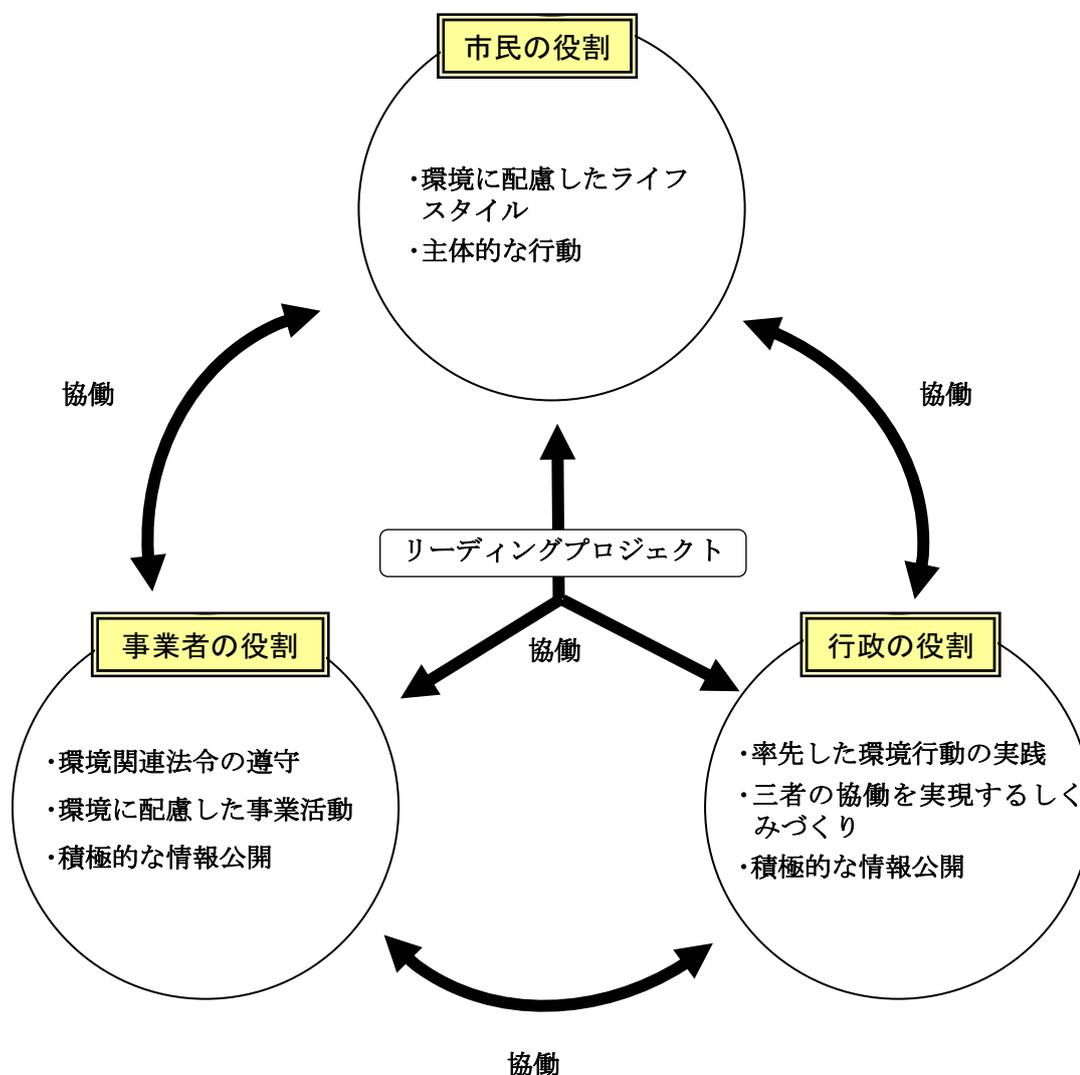
第Ⅳ章 取り組みの内容

本章では、前章で設定した「明石市のめざす環境像」を実現するための、三者（市民・事業者・行政）の役割、リーディングプロジェクト（先行的な取り組み）、取り組みの体系を示します。

4.1 三者（市民・事業者・行政）が果たす役割

明石市のめざす環境像を実現するためには、市民、事業者、行政の各主体の自主的・積極的な取り組みとともに、協働による取り組みが必要です。

三者が果たす役割（行動の指針）は、次のとおりです。



三者が果たす役割

4.1.1 三者の共通した役割

①協働

計画全体を牽引し、実効性を高めるために、先行的な取り組みであるリーディングプロジェクトに、市民、事業者、行政が積極的に取り組むとともに、リーディングプロジェクトを進行管理するパートナーシップ組織に参画し、環境基本計画を推進します。

4.1.2 市民の役割

①環境に配慮したライフスタイル

省エネ・省資源など環境に配慮したライフスタイルを実践します。

②主体的な行動

地域での主体として積極的に環境活動に取り組みます。

4.1.3 事業者の役割

①環境関連法令の遵守

環境関連法令に基づく規制・基準を遵守し、事業活動の見直し、環境適合を図ります。

②環境に配慮した事業活動

地域環境を考慮した事業活動を行い、地域活動へ積極的に参加します。また、環境の保全と創造のための活動を自主的・積極的に推進します。

③積極的な情報公開

環境配慮の取り組みなどの環境情報について、積極的な情報公開を行います。

4.1.4 行政の役割

①率先した環境行動の実践

環境基本計画に基づく取り組み（p. 33～42）を率先して実施し、環境マネジメントシステムで推進します。

②三者の協働を実現するしくみづくり

市民、事業者、行政の協働を実現するしくみをつくります。

③積極的な情報公開

環境基本計画の進捗状況、環境の現況など積極的な情報公開を行います。

4.2 めざす環境像実現のためのリーディングプロジェクト

市全体の環境の保全と創造に取り組む気運を盛り上げ、計画全体を牽引し、実効性を高めるには、先行的な取り組み（リーディングプロジェクト）が必要です。

4.2.1 リーディングプロジェクトの位置づけ

本計画では、環境パートナーシップあかし市民会議が提案する13の取り組みをリーディングプロジェクトとして位置づけ、市民・事業者・行政の協働のもと、重点的に推進を図ります。次ページに、リーディングプロジェクトの一覧を示します。

4.2.2 リーディングプロジェクト一覧の記載内容

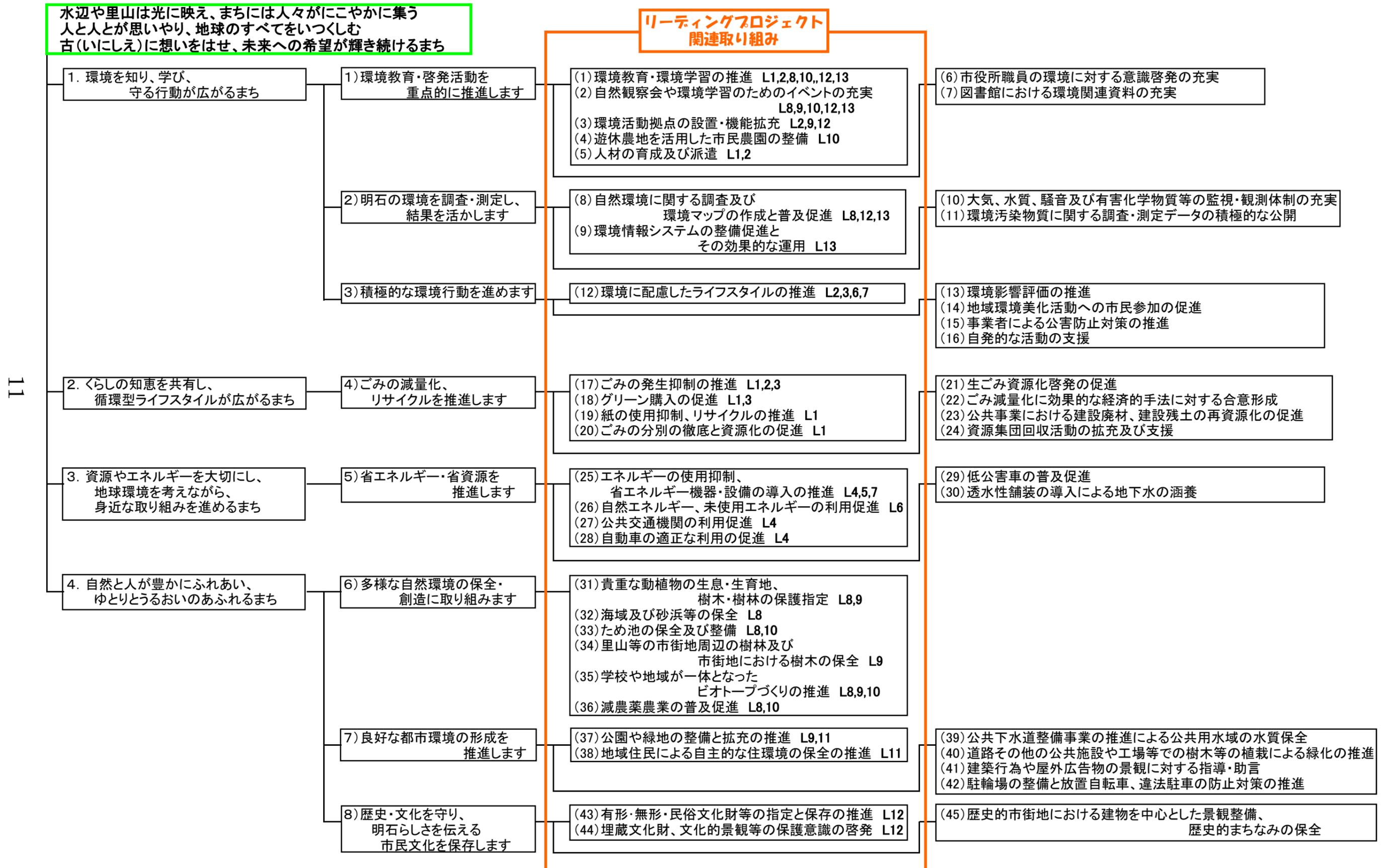
- L1～13は、リーディングプロジェクトを表します。
- 関連する取り組み(1)～(45)は、「4.3 めざす環境像実現のための取り組み体系」で表記されている取り組みです。
- 関係部局は、リーディングプロジェクトの推進のため、「第V章」で述べるパートナーシップによる推進組織に加わり、取り組みを進めていく部局です。

4.2.3 「めざす環境像実現のための取り組み体系」の記載内容

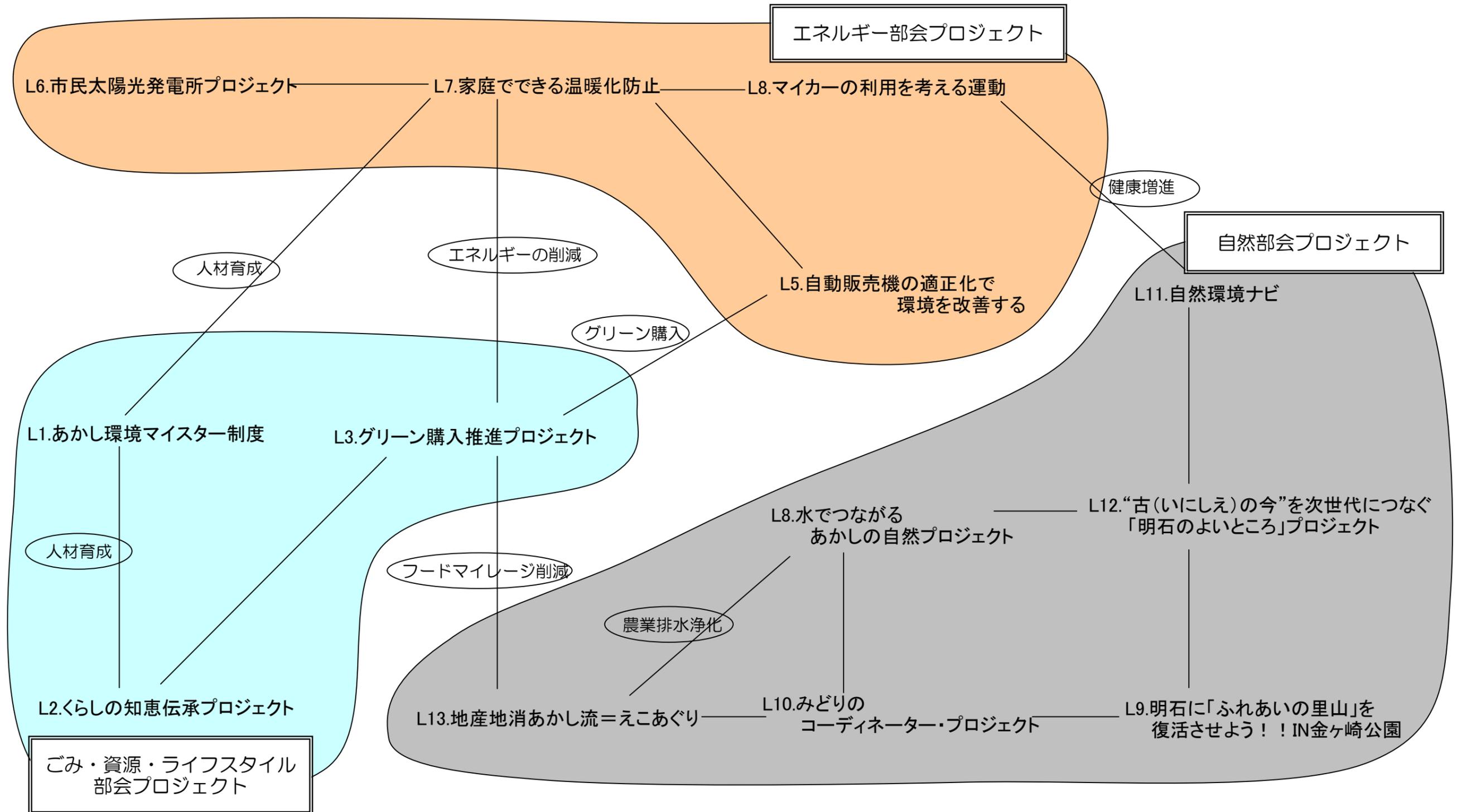
「4.3 めざす環境像実現のための取り組み体系」では、明石市がめざす環境像を実現していくための、取り組み体系を示します。取り組みは、リーディングプロジェクトに牽引されるものと、そうでないものとに分かれていますが、基本的には、市民、事業者、行政が協働のもとで推進していくものです。

リーディングプロジェクト	関係部局	関連する取り組み
L1. あかし環境マイスター制度	環境部	(1) (5) (17) (18) (19) (20)
L2. 暮らしの知恵伝承プロジェクト	健康福祉部 環境部	(1) (3) (5) (12) (17)
L3. グリーン購入推進プロジェクト	環境部	(12) (17) (18)
L4. マイカーの利用を考える運動	環境部 土木部	(25) (27) (28)
L5. 自動販売機の適正化で環境を改善する	環境部	(25)
L6. 市民太陽光発電所プロジェクト	環境部	(12) (26)
L7. 家庭でできる温暖化防止	環境部	(12) (25)
L8. 水でつながる明石の自然プロジェクト ～コウノトリきて！ウミガメきて！大作戦～	環境部 産業振興部 土木部 教育委員会	(1) (2) (8) (31) (32) (33) (35) (36)
L9. 明石に「ふれあいの里山」を復活させよう！！ I N金ヶ崎公園	環境部 産業振興部 都市整備部 教育委員会	(1) (2) (3) (31) (34) (35) (37)
L10. 地産地消あかし流＝エコめぐり	環境部 産業振興部 教育委員会	(1) (2) (4) (33) (35) (36)
L11. みどりのコーディネーター・プロジェクト	環境部 都市整備部	(37) (38)
L12. “古(いにしえ)の今”を次世代につなぐ 「明石のよいところ」プロジェクト	環境部 教育委員会	(1) (2) (3) (8) (43) (44)
L13. 自然環境ナビ	環境部	(1) (2) (8) (9)

4. 3 めざす環境像実現のための取り組み体系 (L1,L2…は、リーディングプロジェクトの番号を示します)



リーディングプロジェクト関連図



関連図からもわかるよう、13のリーディングプロジェクトは互いに関わりを持っています。それぞれが連携してプロジェクトを進めていくことで、明石市がめざす環境像を実現します。

4.4 リーディングプロジェクトの内容

<p>リーディングプロジェクト1</p> <p>あかし環境マイスター制度</p> <p>※環境マイスター：環境問題に関する知識を持ち、地域の環境活動の中心となる者。</p>
<p>目 的</p> <p>環境問題に関心を持つような資格制度を作ることで、結果としてごみ減量を図る。</p>
<p>波及的効果</p> <p>1：生涯学習に対するニーズを満たす。 2：仲間作り。 3：ごみ減量推進員制度の活性化。</p>
<p>主体と役割</p> <p>推進組織（認定組織）：仲間集め。大学の講師など、専門的知識を持つ者に、取り組みの協力依頼を行う。 行政：関係者のリスト作成。 ごみ減量推進員・協力員、高齢者大学学生等：マイスター資格を取得し、ごみの他、環境問題に関する知識を深める。</p>
<p>何をするか（内容・手法）</p> <p>第1段階</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 行政が関係者のリスト（高齢者大学等、学識経験者等）を作り、リストを基に行政と推進組織が仲間集めを行う→認定組織を立ち上げる ○ 推進組織が行政と協力し、環境問題を体系的に学べる資格制度の仕組みを作り、買ってでも手に入れたくなるような教材の作成にとりかかる。 ○ 行政と推進組織が、講師としてふさわしい人材を確保する。 ○ （1年目後半）推進組織が次年度のスケジュールを組み、それを基にして、行政が予算の見積を行う。 <p>第2段階</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 推進組織が、教材や資格証等を作成する。 ○ 行政と推進組織が、講座の開設、受講者の募集、資格認定を行う。 ○ 行政と推進組織が、環境マイスターの資格を持った人の人材データベースを作る。 <p>第3段階</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 環境マイスターの資格を持った者が、チームとなって実地の活動に取り組む <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>例) ごみ減らし隊 活動内容：ごみの収集日の朝に、ステーションに立ち会う（この際は、行政から支給された腕章を着用）。ごみに関する知識のレベルを向上させるため、ごみ減らし隊が法令等についての勉強会を実施する。ごみ減らし隊の活動状況などを、市民に情報発信する。容器包装プラスチックなど、ごみの分別状況を調査する。</p> </div>
<p>目標（値）</p> <p>初年度 認定組織の立ち上げ 次年度 教材の作成、資格証等の作成、講座の開設 3年度 受講応募者数や資格保有者の活動回数等の目標数値を設定する</p>

リーディングプロジェクト2

くらしの知恵伝承プロジェクト

目的

風呂敷や布おむつの仕方などの昔の知恵や、ものを修理する技術など、くらしに役立つ知恵を伝承させることで、ごみの発生抑制を図る。

波及的効果

くらしの知恵やものが交流する場を設けることで、世代間の交流が生まれ、コミュニティの活性化を図ることが出来る。

(くらしの知恵：環境に優しい子育て、家具の再生技術、風呂敷の包み方等)

(もの：古着・古本等)

主体と役割

推進組織：各種調査。eco カフェ実施マニュアルの作成。PR 冊子の作成。各種イベントの企画。

行政：関係者のリスト作成。会場使用についての協力依頼。各種イベントの支援。

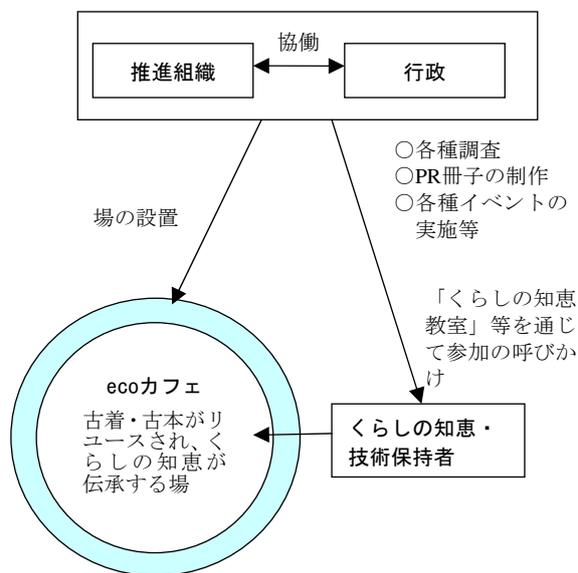
知恵・技術保持者（学生、退職者、NPO 等）：知恵・技術の伝承への協力。

市民：くらしの知恵・技術の実践。

何をするか（内容・手法）

第1段階

- 行政が、家具再生技術をもった教育機関の関係者や高齢者、フリーマーケットに取り組んでいる NPO 等、関係者団体のリストを作り、リストを基に行政と推進組織が仲間集めを行う。
- 推進組織と行政が協力して、各種調査を実施する。(事例調査、布おむつと紙おむつ利用によるメリットの比較等環境に優しい子育てについて、行政が行っている再生利用家具展示会について等)
- プロジェクトの仕組みづくりについて詳細に検討し、マニュアルにまとめる。
- 推進組織がくらしの知恵教室（家具の再生教室等）を開催する（教室の参加者を仲間に加えていく。教室の開催による仲間集めは、継続的に実施する。この教室を通じて、環境に優しい知恵・技術を広めていく。）



- PR 冊子の作成（PR 冊子は継続的に発行する。）

第 2 段階

- 推進組織が eco カフェの取り組み場所（コミュニティ・センター等）を検討し、行政が会場使用についての協力依頼を行う。

第 3 段階

- 推進組織と行政が協力して、会場管理者に働きかけ、eco カフェプロジェクトの社会実験を開始する。
- eco カフェプロジェクトの成果をまとめ、対象地域を拡大していく。

目標（値）

初年度 ぐらしの知恵教室の実施、PR 冊子の作成

次年度 eco カフェの取り組み場所の決定

3 年度 eco カフェプロジェクトの社会実験実施

備考

マイ風呂敷推進運動：ぐらしの知恵伝承プロジェクトと重複する取り組み。

eco カフェプロジェクト：できれば常設型にし、環境に関心のある市民の交流が生まれるような、カフェ的な雰囲気のあるスペースとする。

環境に優しい子育て：eco カフェの場を、育児の先輩・後輩の交流の場として活用し、環境に優しい育児の知恵を伝承させる。各種調査の段階では、専門家からの情報の他、体験談なども募集する。

家具再生技術伝承：家具再生技術者の確保として、あかねが丘学園（退職者）、教育機関（教授・学生）に声をかける。

リーディングプロジェクト3

グリーン購入推進プロジェクト

目的

環境に配慮したショッピングスタイルに変えることで、結果としてごみの発生を抑制すること。

波及的効果

- 1：ごみの焼却量を削減し、CO₂削減や温暖化防止に貢献する。
- 2：市民（消費者）がエコ商品を優先的に購入することで、結果として、事業者の生産プロセスを環境に配慮したものに変わる。
- 3：環境に配慮した量販店、商店街などの売上げがアップする。
- 4：マイバッグデザインコンテストへの参加を通じて、各関係機関の取り組みのPRが出来る。

主体と役割

推進組織：グリーン購入推進会議の設置。各種調査。

グリーンコンシューマー（※）養成講座、くらしの知恵教室（風呂敷包み方教室等）の企画。

マイバッグ・マイ風呂敷のデザインコンテストの企画。

レジ袋有料化協定案の作成。

行政：関係者のリスト作成。

グリーン購入推進会議の運営や各種イベントの支援。

リターナブル容器（※）導入の推進。

グリーン購入推進会議（プロジェクト関係者の代表等で組織され、市長の委嘱を受けた会議）：推進組織が企画した案についての審議。

指標の進捗状況評価。

エコな量販店、商店街：マイバッグ・マイ風呂敷持参運動の実施。

レジ袋有料化の協定締結。

グリーンデー（※）企画の実施。

買い物袋・カゴのレンタル制度の実施。

指標調査への協力。

コーヒーショップ店及び大型集客施設、公共施設等：リターナブル容器導入の推進。

アート・デザイン系教育機関：マイバッグ・マイ風呂敷デザインコンテストへの参加。

市民（消費者）：マイバッグ・マイ風呂敷・マイカップの利用。

エコ商品の優先的購入。

※グリーンコンシューマー：環境に配慮した商品を購入し、使い捨てではなく、循環型の暮らしを選択する消費者のこと。

※リターナブル容器：中身を消費した後に回収・洗浄し、再び使用する容器のこと。

※グリーンデー：エコ商品の販売に集中的に取り組む日のこと。

何をするか（内容・手法）

第1段階

- 行政が商工会議所や消費者団体・NPO などの関係者団体のリストを作り、リストを基に行政と推進組織が仲間集めを行う。
- 推進組織と行政がグリーンコンシューマー養成講座を開催し、推進組織メンバーを充足する。（講座開催による仲間集めは、継続的に実施する）
- 推進組織が他都市、事業者等の事例を調査する。
- 推進組織が行政の関係課や商工会議所、消費者団体・NPO、商店街等に呼びかけてグリーン購入推進会議を設置する。
- 推進組織が事業者に働きかけ、プロジェクトの指標調査を実施する。（レジ袋使用状況調査、グリーン購入意識調査、グリーン購入販売状況調査、施設飲食店での使用容器調査等）→指標の状況については、グリーン購入推進会議において毎年評価する。
- 推進組織がエコな量販店、商店街に働きかけ、レジ袋有料化協定締結を締結する。

第2段階

- マイバッグ・マイ風呂敷デザインコンテストの実施（推進組織が企画案を作成し、グリーン購入推進会議の審議を経て実施）。
- 推進組織が風呂敷包み方教室の企画・運営（デザインコンテストとのタイアップ企画）。
- 推進組織がエコな量販店等の事業者に呼びかけ、マイバッグ・マイ風呂敷持参運動、グリーンデー企画、買い物袋・カゴのレンタル制度、リターナブル容器導入等の取り組みについて社会実験を開始する。→多くの消費者に知ってもらうため、推進組織がその取組のPRを行う。

第3段階

- 推進組織がグリーン購入ガイドブックを作成し、行政がそのPRを行う。
- 社会実験の成果について、推進組織が調査し、グリーン購入推進会議に報告する。取り組みの拡大に向けた審議を行う。

目標（値）

初年度 グリーンコンシューマー養成講座の実施、グリーン購入推進会議の設置、指標調査の実施、レジ袋有料化協定締結

次年度 マイバッグ・マイ風呂敷デザインコンテストの実施、事業者との協力事業の実施（グリーンデー企画等）

3年度 グリーン購入ガイドブックの作成

備考

グリーンコンシューマー養成講座の内容：過剰包装、フードマイレージなど、買い物と環境問題の繋がりが分かる内容。

マイ風呂敷推進運動：くらしの知恵伝承プロジェクトと重複する取り組み。

マイバッグ・マイ風呂敷デザインコンテスト：コンテストを行うことが目的ではなく、消費者に使いたいと思ってもらうことが目的なので、アート・デザインセンスのある関係者を仲間に加える。

リターナブル容器導入プロジェクト：初めに行政や民間の大型集客施設、学校等に協力してもらい、大きなPR効果を狙う。

<p>リーディングプロジェクト4</p> <p>マイカーの利用を考える運動</p>
<p>目 的</p> <p>マイカーのかしこい利用方法を考えて地球温暖化防止や大気汚染を防止する</p>
<p>波及的効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自転車や徒歩による健康増進 ・ マイカー利用者の環境への意識向上 ・ 騒音削減、交通渋滞の緩和に寄与
<p>主体と役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 推進組織 マニュアル作成、モニター制度やアンケート調査の実施 ・ 市 民 マイカーから公共交通機関への利用転換を図る、省エネ運転の実施 ・ 事 業 者 上記の事項について、従業員への指導・啓発等 ・ 行 政 明石市総合交通計画（H19.3 策定予定）によるプロジェクトの推進・協力
<p>何をするか（内容・手法）</p> <p>第1段階</p> <p>(1)省エネ運転マニュアルの作成・配布</p> <p>推進組織が省エネ運転マニュアル（A5 版程度で車に備えつけてもらうぐらいの大きさ）を作成・配布し意識啓発を図る。</p> <p>(2)マイカー利用者へのアンケートの実施（モビリティ・マネジメントの実施）</p> <p>マイカー利用者へ、なぜ公共交通機関が利用できないかなどについてアンケートを行い、公共交通機関への誘導策を検討する。</p> <p>これについては、明石市総合交通計画（H19.3 策定予定）に基づく施策（かしこいクルマの使い方）と調整しながら実施する。</p> <p>第2段階 マイカーのエコドライブモニター制度の実施</p> <p>エコドライブモニターを募集し、エコドライブによる燃費の向上を把握する。</p> <p>また、モニター及びアンケート調査の結果から、燃費の向上について目標値の設定を検討する。</p> <p>第3段階 公共交通への誘導策の推進</p> <p style="text-align: center;">*モビリティ・マネジメント：かしこい車の使い方を考える交通政策</p>
<p>目標（値）</p> <p>初年度 省エネ運転マニュアルの作成・配布、アンケート調査の実施</p> <p>次年度 モニター制度の開始、アンケート結果から公共交通機関への誘導策の検討（2年目以降継続）</p> <p>3年目 モニター制度の継続</p> <p>4年目以降 モニター及びアンケート調査の結果から目標値設定についての検討</p>

<p>リーディングプロジェクト5</p> <p style="text-align: center;">自販機配置の適正化で環境を改善する</p>
<p>目 的</p> <p>自販機の台数・設置場所の適正化により、電気消費量の削減と景観・交通安全問題を改善する (自販機が①電気の大量消費(地球温暖化問題)、②空き缶、紙コップなど(ごみ問題)や③過剰・不適切配置(交通安全問題)などの問題があることは市民が気づいているが、便利さや販売の自由の原則に隠されて、実態が充分わかっていないために改善のための行動に結びついていない。)</p>
<p>波及的効果</p> <p>タブー視されていた象徴的な問題への取り組みが、市民の環境意識の向上につながる</p>
<p>主体と役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・推進組織 企画立案と推進主体、自販機調査・マップ作成、改善策検討 ・市 民 調査協力、改善策検討に参加 ・企 業 調査協力、改善策検討に参加 ・行 政 調査協力、市民・企業への協力要請、改善策調整
<p>何をするか(内容・手法)</p> <p>第1段階 自販機調査の実施・マップの作成</p> <p>推進組織が、地域を区分けして調査担当者を決める。推進組織のメンバーがいない地区については、市民や自治会への協力を要請する。(調査は市全域で実施できなくても、部分実施でスタートする。)</p> <p>調査は、地図に自販機設置場所、消費電力、販売品区分、商品のブランド、回収用容器を記入し、交通安全上の問題箇所は、赤色で囲む。</p> <p>調査結果を集計整理して、自販機マップを作成・公表する。</p> <p>第2段階 データの分析・市民意識調査</p> <p>自販機マップ、市内の自販機の消費電力量(地域別電力消費量)、市民100人あたりの設置台数(全国との比較)などを分析・公表し、自販機の利便性と環境問題について考えてもらう。それを市民の環境意識調査の形で集約する。</p> <p>第3段階 検討会の開催</p> <p>検討会を開催して、市民の意向を勘案しながら、自販機の適正数・適正配置を検討する。この会議には、市民と行政、関連する企業が参加する。決定すれば、企業側で対応策を検討して、具体的に実施してもらう。</p> <p>自販機1台ごとに、消費電力のステッカーを市民に見える位置に貼り付けることによって、「環境」対「効率(利便性)」を認識してもらう。</p> <p>第4段階 情報発信</p> <p>第3段階までの実施状況、実施結果について報告書を作成し、情報発信することにより、自販機の適正配置を広げていく。</p>
<p>目標(値)</p> <p>初年度 第2段階まで進める(現状をマップ化して、市民の意識を調査する。)</p> <p>次年度 第3段階で自販機の適正配置を検討して実施まで持っていく。</p>

<p>リーディングプロジェクト6</p> <p>市民太陽光発電所プロジェクト</p>
<p>目 的</p> <p>化石燃料発電による電気使用量の削減（地球温暖化防止）</p>
<p>波及的効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自然エネルギー利用の関心が高まり、地球温暖化防止につながる。 ・ 自分たちの手による発電が、明石市を基点に兵庫県内に波及する。 ・ 環境問題全般に対する市民意識が向上する。
<p>主体と役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 推進組織 啓発・普及の具体的な方策の立案 事前調査や講演会などによる太陽光発電啓発活動 市民発電所設置のための出資者募集 ・ 市 民 講演会など啓発行事への参加、市民発電所設置のための出資 ・ 事 業 者 市民発電所設置のための出資、従業員への啓発 ・ 行 政 市民発電所設置のための出資、啓発活動の支援、設置基金の創設
<p>何をするか（内容・手法）</p> <p>第1段階 事前調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 他都市の事例（発電量、出資者、配当金等） ・ 利潤創出のための経済的手法 ・ 太陽光発電による電力の使用状況、施設設置場所（発電効率、売電効果等） <p>第2段階 啓発活動及び出資者募集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発電設備メーカー、有効活用者、他都市設置者などの共同セミナー開催 ・ 調査に基づくデータにより自然エネルギー利用に関する啓発セミナー開催 ・ 市民及び市内の企業に対して出資者を募集する。 ・ 補助制度を検討し、適切な補助金の獲得 <p>第3段階 太陽光発電施設の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校園、保育所、老人福祉施設など市民の話題となる場所に設置する。 ・ 太陽光発電電力の使用状況等を公表する。 <p>第4段階 余剰電力の売却</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利潤創出時には出資者への配当を行う。
<p>目標（値）</p> <p>初年度 他都市の事例、経済性等についての調査研究、啓発マニュアル作成</p> <p>次年度 市民啓発活動、出資者募集手法の検討</p> <p>3年度以降 出資者募集、基金の創設、発電施設設置</p>

リーディングプロジェクト7

家庭でできる温暖化防止

目的

民生部門（家庭）におけるエネルギー使用量を削減することにより、地球温暖化防止（CO₂排出量削減）に貢献する。

波及的効果

- ・各家庭の省エネ努力はそのまま家計の節約にもつながる。（節約の成果を実感して貰うため、環境家計簿は光熱費（金額）で記入する）
- ・家族の環境対話やコミュニティ（自治会など）の活性化などが期待でき、明石市民の環境意識の高揚にもつながる。

主体と役割

- ・推進組織 活動の企画・推進、エネルギー削減目標策定、環境家計簿の集計、省エネアドバイス
- ・市民 「エコファミリー」に団体登録、家庭で省エネ活動&環境家計簿の記入
- ・事業者 「チーム・マイナス6%」への参加、従業員とその家族は家庭で省エネ活動
- ・行政 「エコファミリー」の登録窓口、エネルギー使用実績調査、省エネ指導員育成講座

何をするか（内容・手法）

第1段階

- ・多くの市民に環境家計簿への取り組みに参加して貰うため、親しい人とのグループ参加など、気軽に取り組んで貰える工夫を考える。
- ・対象は、電気・ガス・水道とする。（電気だけでも参加OKとする）
- ・環境家計簿はできるだけ簡素化し、記入の負担を軽減する。各家庭では電気代、ガス代、水道代の請求書を集め、それを所定の様式に記入するだけとする。

第2段階

- ・モデルグループによる試行
- ・モデルグループの取り組み結果や1990年から現在までの電気・ガス・水道など民生部門（家庭）のエネルギー使用実績を分析し、それをもとに明石市独自の削減目標を策定して活動をスタートする。

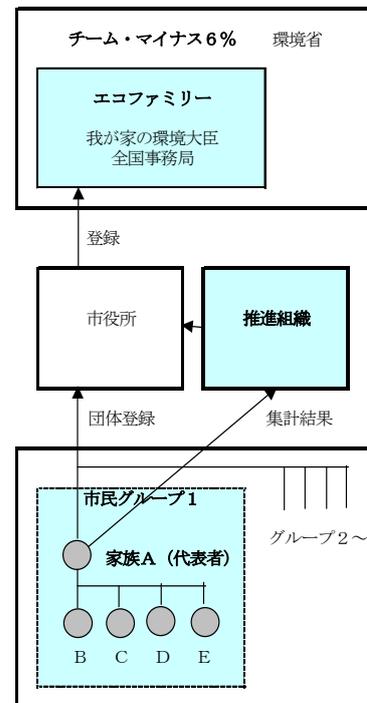
第3段階

- ・活動に参加する市民グループは、環境省のチーム・マイナス6%のエコファミリー（我が家の環境大臣）に団体登録する。
- ・参加する団体の省エネ目標は「マイナス6%」とする。
- ・集計は3ヶ月毎に行い、団体登録代表者が推進組織に提出する。
- ・エネルギー消費量およびCO₂排出量の削減累計は年1回行政でまとめ、年次報告する。
- ・環境家計簿を提出した団体には参加賞、成果をあげた団体には努力賞などを検討する。

・取り組み家庭への支援活動

- ①省エネマニュアルの作成（見てわかりやすいもの）
- ②省エネ指導者の育成（講習会など）
- ③省エネセミナーの開催（コミセン、自治会など）

*チーム・マイナス6%：日本の温室効果ガス排出量の削減目標である-6%を実現するための国民的プロジェクト



目標（値）

- 初年度（前期） 推進組織の構築
- 初年度（後期） モデルグループによる試行、民生（家庭）エネルギー削減目標の策定
- 次年度以降 エコファミリーの団体登録受付をスタート

リーディングプロジェクト8

水でつながる明石の自然プロジェクト ～ コウノトリきて！ ウミガメきて！ 大作戦 ～

目 的

市民の環境への関心を高め、環境活動への積極的な参画を促す

波及的効果

- ①市民のプロジェクト参画により自然への興味を育成し、環境への関心を醸成する。
- ②自然環境の復元により、地域の農産物の安全性が向上し地域での消費が促進され、農業の振興が図れる。
- ③豊かな自然と生態系の復元による明石市のイメージ向上により、観光客増加が図れる。
- ④生態系の継続的調査により、生物多様性国家戦略の実現に寄与する。
- ⑤広範なボランタリーグループの連携を図り活動をより効果的にするとともに、新たな活動参加者を増やし活動の輪を広げる。

主体と役割

- ①推進組織
活動計画の立案・進捗管理。
目的・目標の明確化。
4つのプログラム（みんなで調べよう あかしの自然、ホテル飛び交う川、海岸清掃ボランティアネットワーク、ため池清掃志隊）の調整。
各プログラムのリーダーとして推進。
- ②行政
各プログラムの広報と参加者の募集・登録。
活動グループのネットワーク構築とコーディネート。
現在の活動に関する情報提供。
- ③市民
自然調査活動など、各種活動への参画。
- ④市民活動グループ・団体・専門家
各グループ・団体の活動の推進。
各種活動への助言と協力。
- ⑤事業者
活動への人的協力と資金援助（冠事業による企業広告）。

何をするか（内容・手法）

第一段階（初年度）

- ①活動計画を立案
- ②プロジェクトの内容を広報すると共に各プログラム参加者を募集
- ③「みんなで調べよう あかしの自然」より活動を開始し、明石の自然の現状を把握
- ④企業に働きかけてプロジェクト活動への協力を依頼（冠事業化）
- ⑤予算措置の検討

第二段階（次年度）

- ①初年度の各プログラムの進捗振返りと計画の見直し
- ②プログラム、関連プロジェクト間の進捗・活動・計画の調整
- ③各プログラムにおける、計画の見直し、活動結果の検証、広報

第三段階（3年度）

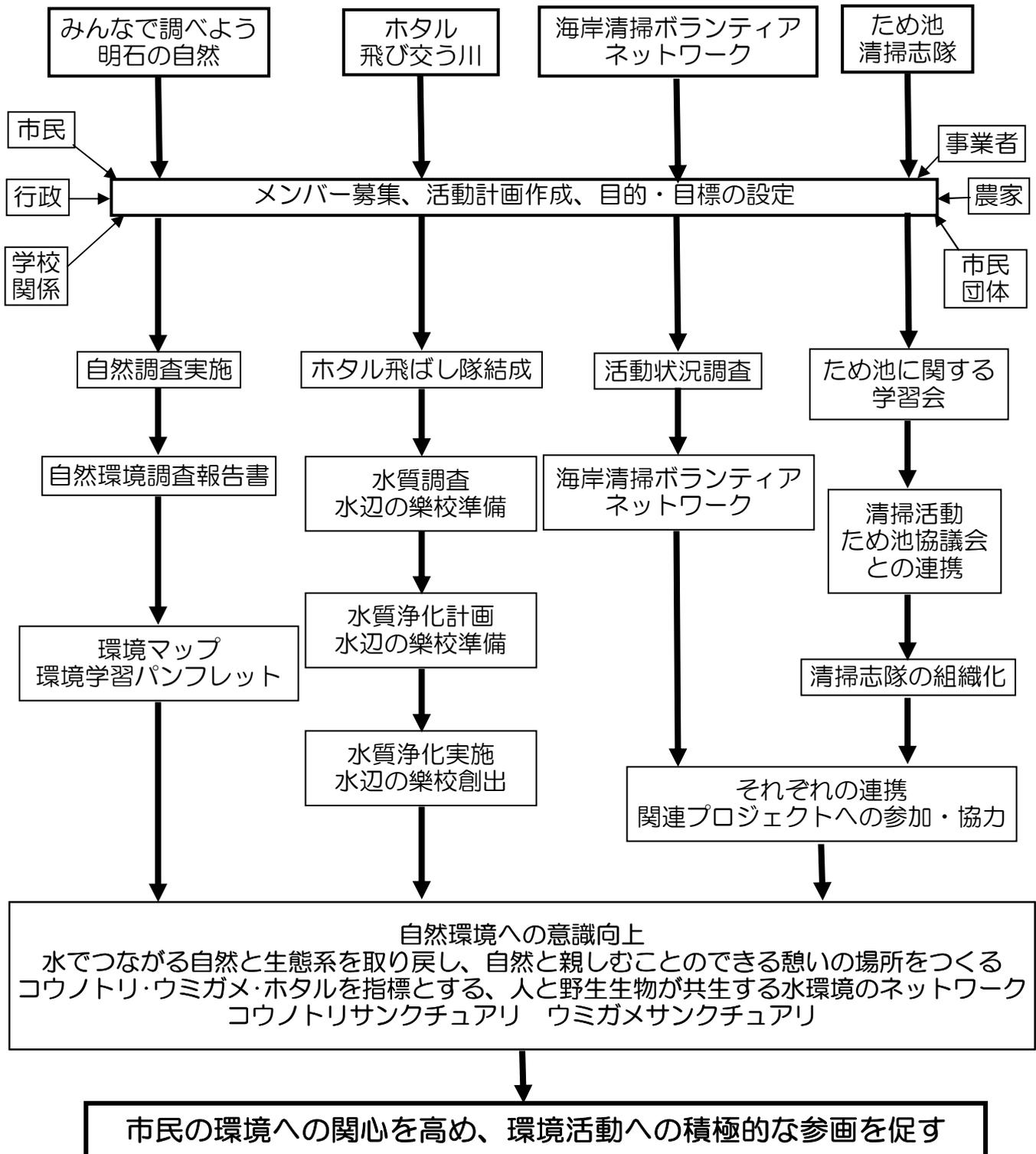
- ①次年度の各プログラムの進捗振返りと計画の見直し
- ②各プログラム、関連プロジェクト間の進捗・活動・計画の調整
- ③各プログラムにおいて、計画継続の検証、活動結果の検証、広報
- ④プロジェクトの成果を検証し、継続の可否・新規プロジェクトの要否を検討
- ⑤プロジェクトの成果を公表し波及効果をより確実にすると共に更なる広がり契機を作る。
- ⑥NPO法人化検討と横展開の継続的活動計画の立案

目標（値）

初年度：メンバー募集、活動計画作成、目的・目標設定、自然環境調査の実施。
次年度：明石自然環境調査報告書の発行、環境マップ作成。これを基に全体の活動計画を作成。
3年度：緑の回廊でつなぐ明石の環境プロジェクトの計画モデルへの着手。
5年度：各種指標のチェック。ため池の継続的清掃活動推進のための「ため池清掃志隊」の数。
水辺の楽校の建設数。継続的海岸清掃のための「海岸清掃ボランティアネットワーク」の活動回数。
明石市内に、ウミガメの産卵に適した海岸やコウノトリやホテルが生息可能な環境を作る。

リーディングプロジェクト8

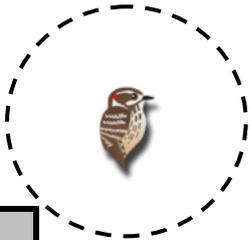
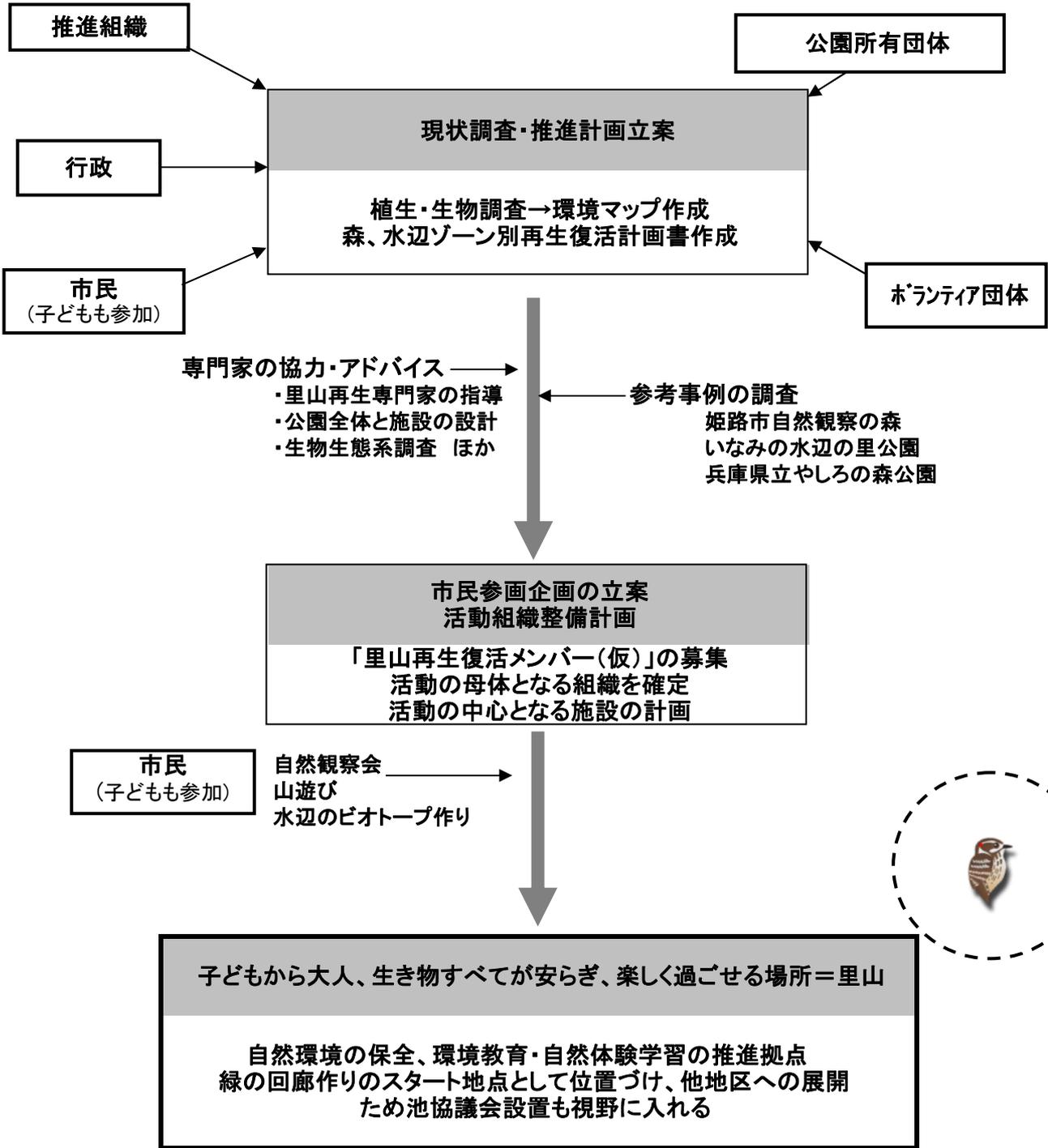
水でつながる明石の自然プロジェクト ～コウノトリきて！ウミガメきて！大作戦～



<p>リーディングプロジェクト9</p> <p style="text-align: center;">明石に「ふれあいの里山」を復活させよう！！ IN 金ヶ崎公園</p>
<p>目 的</p> <p>市民の力で心の安らぎ「里山」を復活させる ～子どもから大人まで皆が緑豊かな自然と触れ合える場所作り～</p>
<p>波及効果</p> <p>①市民への環境教育、啓蒙の推進拠点として活用 ②一般市民、子どもたちへの環境（自然）意識の高揚 ③子どもたちへの遊び場提供 ④自然環境（生態系、多様性）の保全（特に鳥や昆虫の棲家の確保）</p>
<p>主体と役割</p> <p>①推進組織 プロジェクトの推進、バックアップ</p> <p>②行政 公園の活用、造成、施設建設の管理責任 その他環境、教育関連部署</p> <p>③公園所有財団 公園の維持運営管理</p> <p>④市民団体 環境調査、環境教育など</p> <p>⑤市民 活動・イベントへ参加、協力</p> <p>⑥専門家 施設や場所作り、運営面のコーディネート、アドバイス、調査指導・協力</p> <p>※金ヶ崎公園は、市の「緑の基本計画」5大拠点の一つであり、県・森と緑百選にも選ばれている。 ※現在の運営形態をふまえ、市の方針・計画として財団の理解を得、役割分担を明確にした上で協力関係を築くことが重要。</p>
<p>何をするか（内容・手法）</p> <p>第一段階（初年度）</p> <p>①現状調査：市民との関わり、植生、生物調査 ②里山再生復活の具体的計画、役割分担、推進計画の立案 ③条例、保護地区の制定や特区申請の検討 ④森、水辺ゾーン別活動計画立案 ⑤環境マップ作成（リーディングプロジェクト8と連携を図る）</p> <p>第二段階（次年度）</p> <p>①「里山再生復活メンバー(仮)」の募集 ②計画に基づき、行事、里山再生を実施する ③アドプト制度を適用し、地域住民や団体の協力を得る ※アドプト制度：市に代わって市民や事業者(里親)が身近な公共空間を利用・活用し、地域に良好な環境を作り出す活動のこと。アダプトとも言う。</p> <p>第三段階（3年度）</p> <p>①第二段階と同じく、継続して活動を行う。 ②施設には火を起さず場所を確保し、関連プロジェクトを巻き込んだイベントを開催 ③関連プロジェクトを含めた活動拠点としての施設建設計画を立案</p>
<p>目標（値）</p> <p>初年度：環境マップ作成、再生復活計画書作成 次年度：「里山再生復活メンバー（仮）」を募集。運営組織を確定。活動をスタートし、参加人数、活動回数を増やす。 3年度：継続的な活動実施、参加人数、満足度、里山の完成度確認（対象とした地域の比率）以降も同様に目標を設定し、活動を継続。 5年度：イベント開催回数、参加人数チェック</p>

リーディングプロジェクト9

明石に「ふれあいの里山」を復活させよう！！ IN 金ヶ崎公園

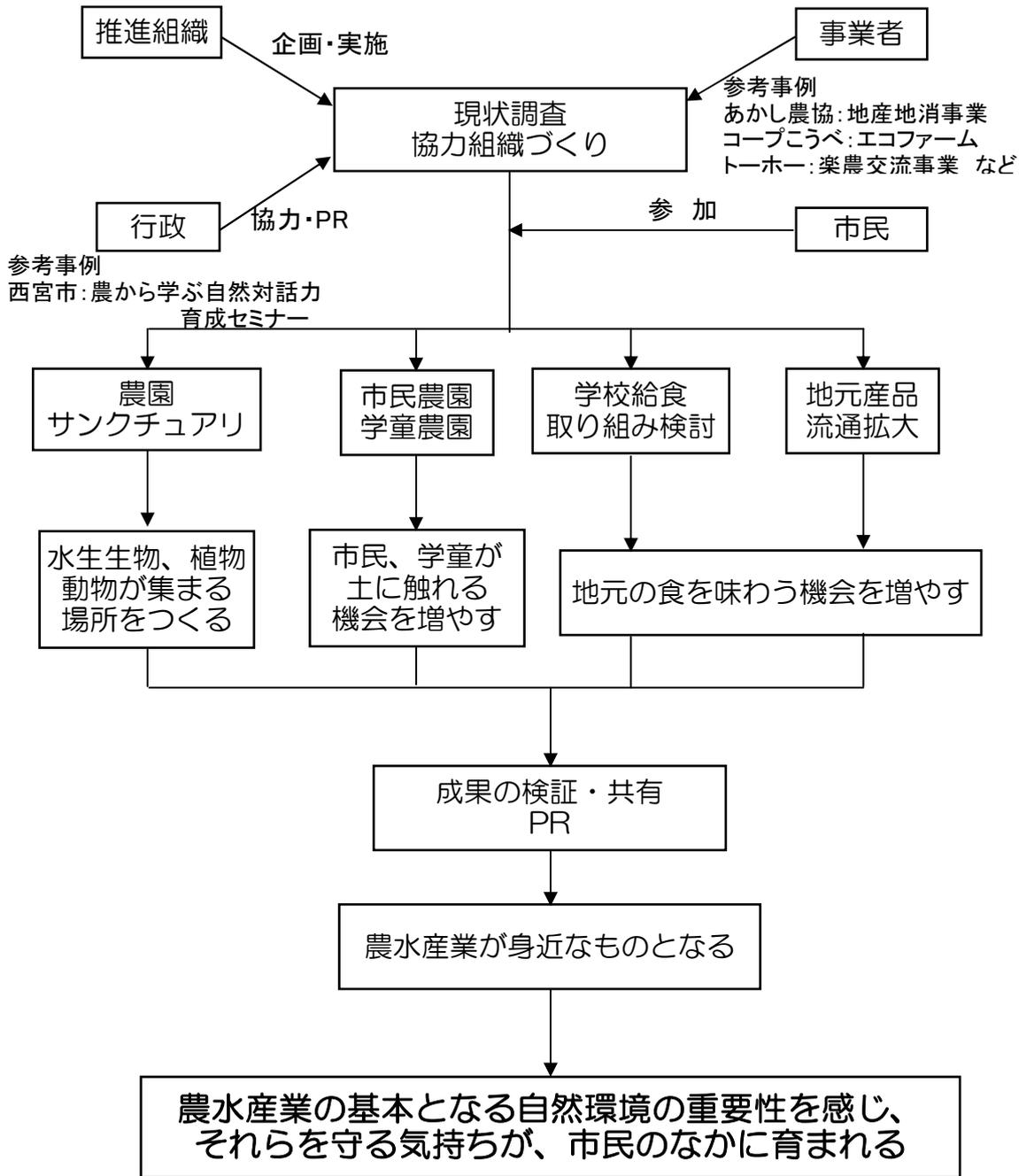


※ピオトープ:「生物」を意味するBioと「場所」を意味するTopを合成したドイツ語。わが国では、広い意味で野生生物が生息可能な生態系としての湖沼、湿地、草地、雑木林等を示すことが多い。

<p>リーディングプロジェクト10</p> <p style="text-align: center;">地産地消あかし流＝えこめぐり</p>
<p>目 的</p> <p>人と植物・生物に配慮した農水産業を身近なものとする中で、農業の基本となる「土」「水」「太陽」（＝自然環境）の重要性を知り、それらを守る気持ちを育てる。</p>
<p>波及的効果</p> <p>①農園サンクチュアリにより、水生生物・植物が集まる場所を作る。 ②減農薬・無農薬栽培による農業排水の浄化を進める。 ③「農」の大切さ・楽しさを知ってもらうことで、生産者の意識向上と消費者の意識改革が進む。 ④農作物生産時のエネルギー削減やフードマイレージ減少の効果を生み出す。 ⑤イベントの開催で、地域のつながりを生み出し、明石の魅力を伝えることができる。</p> <p>※農園サンクチュアリ：稲刈りが終わった水田に冬期も水をはる農法（冬期湛水）などにより、耕作していない農地を生物が集まる場所にする事。 ※フードマイレージ：食べ物がとれたところから食べるところまで運ばれる距離のこと。輸送で排出されるCO₂量が距離から計算できるので、地産地消、CO₂削減、両方の指標となる。</p>
<p>主体と役割</p> <p>①推進組織 活動計画の立案・進捗管理 目的・目標の明確化 各種調査の実施</p> <p>②行政 プロジェクトの広報と参加者の募集・登録 活動グループのネットワーク構築とコーディネート 関連施策に関する情報提供・協力</p> <p>③市民、市民グループ プロジェクト活動への参加</p> <p>④事業者 活動への協力・PR</p>
<p>何をするか（内容・手法）</p> <p>第一段階：プロジェクト推進の素地をつくる</p> <p>①活動計画の立案（「農園サンクチュアリ」「市民農園・学童農園」「学校給食取り組み検討」「地元産品流通拡大」の4プログラムについて検討する） ②目的・目標の設定 ③現状調査 ④先進地視察・見学会 ⑤プロジェクトへの協力者の募集、事業者への働きかけ（協力組織づくり）</p> <p>第二段階：どのような活動を行うか</p> <p>①第一段階の調査より、活動の優先順位を決定し、活動を開始する ②効果的な情報発信を行う ③イベント・PRにより、より多くの市民の興味・関心を惹く</p> <p>第三段階：活動の継続</p> <p>①活動の進捗管理・調整を行う ②活動結果を検証し、継続の可否、新たな活動への進展を検討する</p>
<p>目標（値）</p> <p>初年度：現状調査、協力組織作り、取り組み優先順位の決定 次年度：市民農園・学童農園・農園サンクチュアリの開設、学校給食への取り組み開始 3年度：地元産品流通量増大に向けた取り組み開始 5年度：指標チェック 市民農園・学童農園・農園サンクチュアリ開設数、農園サンクチュアリで観察できる生物・植物の数、ひょうご安心ブランドへの農作物の採択数</p>

リーディングプロジェクト10

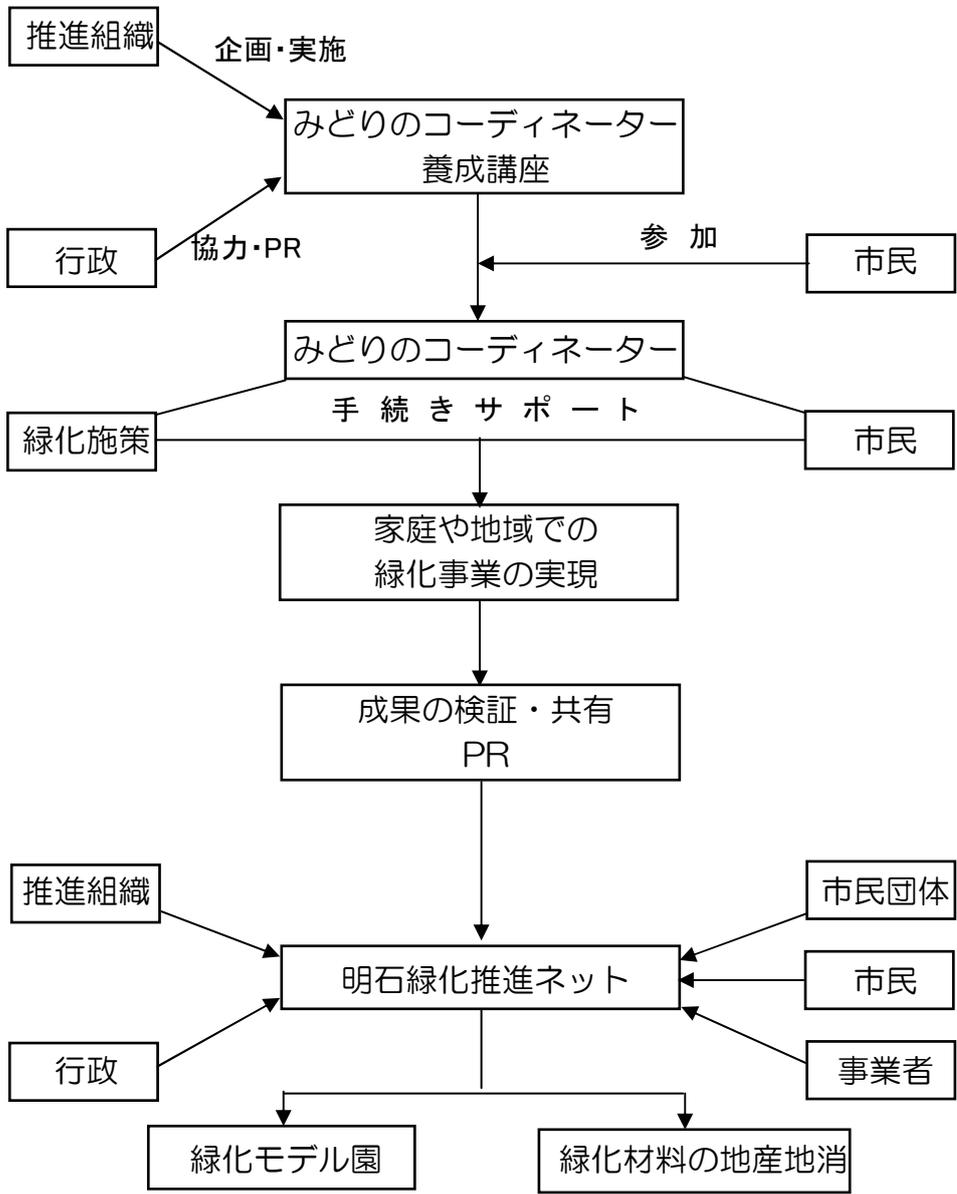
地産地消あかし流＝えこあぐり



<p>リーディングプロジェクト11</p> <p style="text-align: center;">みどりのコーディネーター・プロジェクト</p>
<p>目 的</p> <p>行政の緑化施策とみどりを増やしたい市民との間をつなぎ、より効果的にみどりを増やすことができるようにする</p>
<p>波及的効果</p> <p>①生垣や花木植生が住宅環境の安心感と高級感、生活への潤いを与えることを住民が実感 ②景観が良くなり、安心感のある居住環境が作り出され、また、観光地としての評価上昇 ③ヒートアイランド現象の発生を抑制する。 ④住宅地域での防犯効果、災害時の危険性軽減が期待される。 ⑤市内に生垣用植物や花木植物の苗木を生産・販売する場所が増える。</p>
<p>主体と役割</p> <p>①推進組織</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みどりのコーディネーター養成講座や学習会の企画と実施 ・みどりのコーディネーターのマネジメント ・「明石緑化推進ネット」（市民・行政・事業者のネットワーク組織）の立ち上げ準備と運営 ・他のプロジェクトやこれまで明石で自然環境活動や環境まちづくりをしてきた団体との交流・連携・協働 <p>②行政</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報提供や「みどりのコーディネーター」のPR ・みどりのコーディネーター養成講座や学習会への協働 ・「明石緑化推進ネット」への協働 <p>③市民・市民団体・事業者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動への参加 ・みどりのコーディネーター養成講座やコーディネート活動への協働 ・「明石緑化推進ネット」への参加・協働
<p>何をするか（内容・手法）</p> <p>第一段階</p> <p>①「みどりのコーディネーター養成講座」開催のための準備 （既に制定されている緑化奨励施策の内容調査や先進地視察・見学を経てのプログラムづくり、行政やNPOや関係事業者へ講師依頼）</p> <p>②「みどりのコーディネーター養成講座」の開催</p> <p>第二段階</p> <p>①「みどりのコーディネーター養成講座」の修了生が実際にコーディネーターとして、行政の緑化奨励施策を市民に伝え、その手続きをサポートしたりアドバイスしたりすることで、市民が緑化奨励施策を展開しやすくする。</p> <p>②「みどりのコーディネーター」のコーディネートによって実現した「市民による緑化」の実施例や成功例のPR、コンテスト、シンポジウムを行い、その成果を検証しつつ、さらに明石市の緑化を進める。</p> <p>③「みどりのコーディネーター」の資質向上のためのスキルアップ講座や、あらたにコーディネーターを増やす養成講座などを毎年行っていく。</p> <p>第三段階</p> <p>①みどりのコーディネーターや、そのサポートを受けて緑化をした市民、そして行政、事業者とのネットワーク組織「明石緑化推進ネット」を立ち上げる。</p> <p>②「明石緑化推進ネット」の中で、公共空地（校庭含む）や事業者敷地などを利用して、緑化推進のモデル園や育苗園（明石のみどりは、明石で育て使う園芸植樹の地産地消）を整備する。</p> <p>③他のプロジェクト（水でつながる明石の自然、ふれあいの里山復活、えこあぐり、自然環境ナビ）との連携や、既に明石で自然環境活動や環境まちづくりを展開している団体とも連携・協働する。</p>
<p>目標（値）</p> <p>初年度：「みどりのコーディネーター」養成講座の開催 次年度：みどりのコーディネーターによるサポート活動の開始、サポート活動の成果のPR 3年度：「明石緑化推進ネット」立ち上げ、モデル園計画の企画・実施</p>

リーディングプロジェクト11

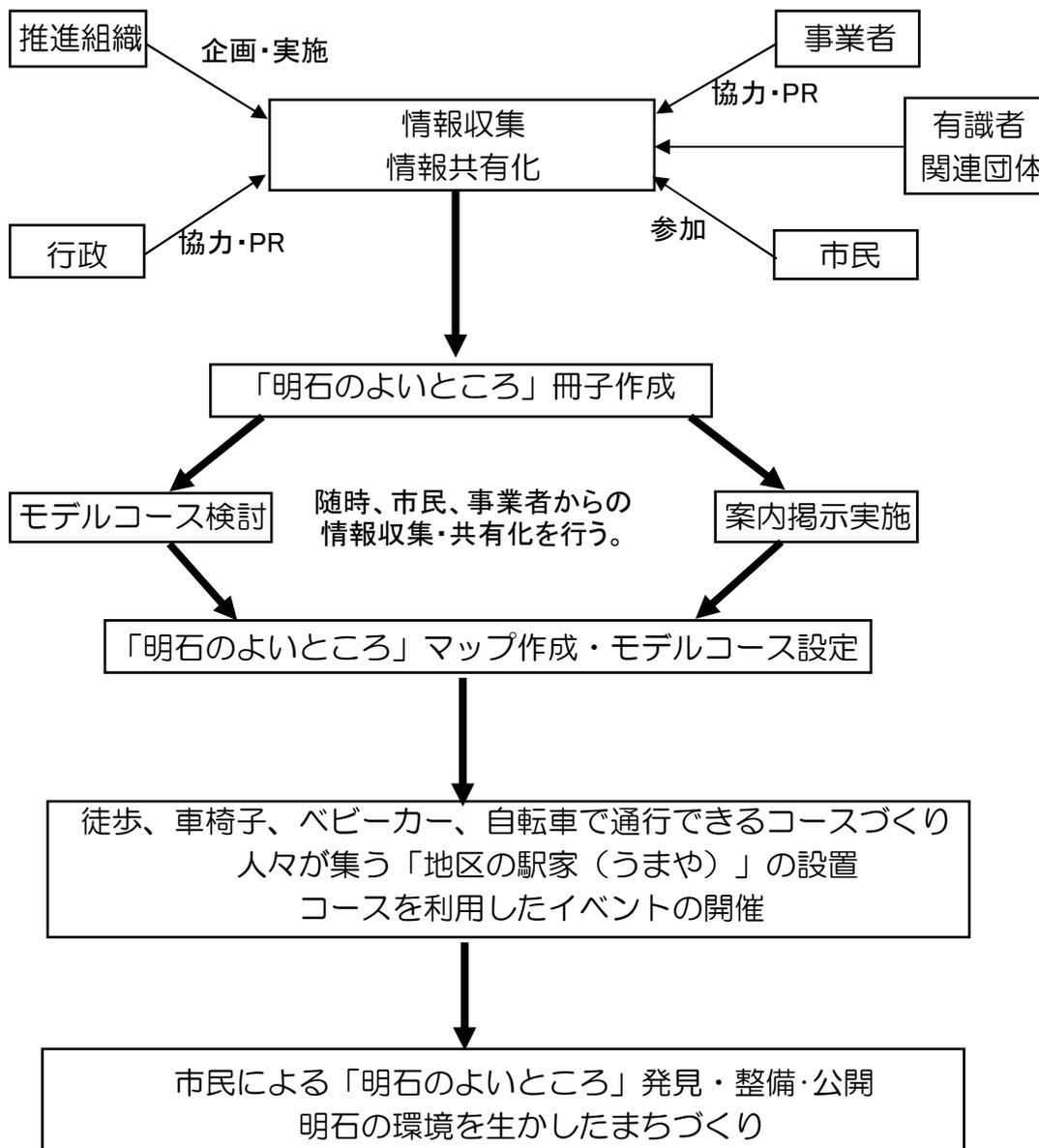
みどりのコーディネーター・プロジェクト



<p>リーディングプロジェクト12</p> <p>“古(いにしえ)の今”を次世代につなぐ「明石のよいところ」プロジェクト</p>
<p>目的</p> <p>歴史的文化遺産をはじめとした「明石のよいところ」を、発見・整備・公開し、市民が容易に楽しくアクセスできるようにすることで、明石の環境を生かしたまちづくりを進める。</p>
<p>波及的効果</p> <p>①古人の知恵と思想を学び、まちづくりのヒントを得る。 ②「明石のよいところ」を地域の理解・協力により取り入れることで、団塊世代を含めた市民の新しい仲間作り、明るいコミュニティづくりが活発になる。 ③「明石のよいところ」を集めたお気に入りコース「明石ゆほびかなる細道(仮称)」を設定することで、地域への誇り、郷土愛を育まれる。 ④「明石ゆほびかなる細道(仮称)」を活用したウォーキングなどのイベントを開催し、市民の健康増進に寄与するとともに、市内外へアピールする。 ⑤ルート上の学校園と協力し、ルート上の環境美化・保全に取り組むことで、地域のつながりが生まれる。</p>
<p>主体と役割</p> <p>①推進組織 実施計画の立案・推進</p> <p>②行政 自然環境と共存するまちづくりを啓発 市民活動の支援・指導 行政内調整 資金的・人的援助</p> <p>③市民 情報収集、調査への協力 計画への参加</p> <p>④事業者 情報提供・PR イベント共催</p>
<p>何をするか(内容・手法)</p> <p>第一段階(既存資料に基づく活動)</p> <p>①実施計画、役割分担、推進計画の立案 ②明石の歴史・文化に詳しい有識者、団体と連携を取り、情報の共有化を図り、協力体制を整える。 ③関連プロジェクトとの調整</p> <p>第二段階(第一段階で設定したルートを拡充する活動)</p> <p>①「明石のよいところ」を集めた冊子を作る。 ②「明石のよいところ」の案内掲示を行う。 ③関連プロジェクトで提唱された「明石のよいところ」をあわせてマップ化し、案内掲示を行う。 ③市内を4地区に区分し、それぞれの地区のマップに示された場所を巡るモデルコース「明石ゆほびかなる細道」を設定する。</p> <p>第三段階(ゆほびかなる明石のまちを作る活動)</p> <p>①「明石ゆほびかなる細道」を徒歩、車椅子、ベビーカー、自転車で安心して通行できるコースを整備する。 ②地区ごとに人々が集う「地区の駅家(うまや)(仮称)」を設置する。 ③「明石ゆほびかなる細道」において、小・中学生のマラソン大会やグリーン・エコマラソン大会、競歩大会などを開催する。</p>
<p>目標(値)</p> <p>初年度：情報収集、情報共有化 次年度：「明石のよいところ」冊子作成(調査結果の公表)、案内掲示 3年度：「明石ゆほびかなる細道」ツアー開催、「地区の駅家(うまや)(仮称)」の設置 5年度：指標チェック エコマラソンなどのイベント開催数、「地区の駅屋(うまや)(仮称)」設置数、「明石ゆほびかなる細道」ツアー開催数ほか</p>

リーディングプロジェクト12

“古(いにしえ)の今”を次世代につなぐ「明石のよいところ」プロジェクト



リーディングプロジェクト13

自然環境ナビプロジェクト

目 的

明石の自然・天然資源をデジタルマップにして、市のホームページで公開し、いつでもどこでも簡単に閲覧できるようにすることで、市民の自然・天然資源への興味・関心を高める。

波及的効果

- ①明石の自然を身近に感じ、自然に親しみやすくなる。
- ②現地探索したくなる→移動人口の増加・健康増進

主体と役割

- ①推進組織
計画活動の立案・進捗管理
目的・目標の設定
データ収集・管理
- ②行政
情報提供、広報などの協力
- ③市民
情報提供
活動への参加
- ④事業者
活動への協力（イベント実施など）

何をするか（内容・手法）

第一段階（先行事例調査）

- ①プロジェクトメンバーの募集
- ②活動計画・体制の検討・決定
- ③データ収集
- ④関連プロジェクトとの調整
- ⑤ホームページ構想立案・予算見積もり

第二段階

- ①ホームページの構築
- ②データ収集・メンテナンス
- ③ホームページから派生した情報提供の検討（携帯電話など）
- ④ブログ開設
- ⑤関連プロジェクトとの調整

第三段階

- ①多様な方法での情報提供の実施
- ②データ収集・メンテナンス
- ③掲載データを利用したイベントの開催（ウォークツアーなど）

目標（値）

初年度：データの収集、協力体制の確立、ホームページ構築の調整

次年度：ホームページ構築、ブログ開設

3年度：掲載データを利用したイベントの開催

5年度：指標チェック 自然環境ナビへのアクセス数、ポイント別アクセス数、現地探索人数、ブログへのコメント書き込み数、市民からの情報提供数

4.5 取り組みの内容

1. 環境を知り、学び、守る行動が広がるまち

1) 環境教育・啓発活動を重点的に推進します

(1) 環境教育・環境学習の推進

生涯にわたり環境を学ぶ機会を増やし、能力を育成するために、自然とのふれあいや環境問題に関する学習活動を、子どもの頃から年齢に応じて段階的に取り入れます。また、環境知識・情報のデータベース化、環境副読本及びビデオライブラリーなどの環境教育・環境学習教材の充実を図ります。

担当部局	文化芸術部	環境部	教育委員会
リーディングプロジェクト	—	L1, 2, 8, 9, 10, 12, 13	L8, 9, 10, 12

(2) 自然観察会や、環境学習のためのイベントの充実

環境への興味・関心を高めるため、身近な公園、ため池、海辺、里山、河川などで自然観察会や環境学習などのイベントを開催します。

担当部局	環境部
リーディングプロジェクト	L8, 9, 10, 12, 13

(3) 環境活動拠点の設置・機能拡充

地域の様々な環境活動を支援するため、環境活動拠点を設置し、環境問題関連講座の開催など有効活用を図ります。

担当部局	コミュニティ推進部	環境部
リーディングプロジェクト	—	L2, 9, 12

(4) 遊休農地を活用した市民農園の整備

自然とふれあう機会や農業・園芸など体験型学習の機会の充実を図るため、遊休農地の有効活用を進めます。

担当部局	産業振興部
リーディングプロジェクト	L10

各取り組みの表の上段には、その取り組みを行政内で担当する部局を示しています。下段には、担当部局に関するリーディングプロジェクトの番号 L1~13 を記載しています。

(5) 人材の育成及び派遣

環境に関する高度な知識及び経験を有し、適切なアドバイスを行うことができる人材の育成・確保を図ります。また、要請に応じて自主的な環境行動を行っている事業者や環境活動団体へ人材を派遣し、その活用を図ります。

担当部局	環境部
リーディングプロジェクト	L1, 2

(6) 市役所職員への環境に対する意識啓発の充実

環境意識の高い市職員を育成するため、職員研修の一環として環境教育を取り入れます。さらに、自己啓発のための環境学習の充実・強化を図ります。

担当部局	総務部	環境部
リーディングプロジェクト	—	—

(7) 図書館における環境関連資料の充実

環境問題への関心や理解を一層深めることができるよう、市立図書館において環境関係図書・資料の充実を図ります。

担当部局	教育委員会
リーディングプロジェクト	—

2) 明石の環境を調査・測定し、結果を活かします

(8) 自然に関する調査及び環境マップの作成と普及促進

環境知識の普及啓発を図るため、環境マップを作成し、市内への配布を通して環境知識の普及啓発を図ります。情報収集の際は、市民やNPOと連携して公園、ため池、海辺、里山、河川などの身近な自然に関する調査を行います。なお、普及啓発にあたっては、希少種の保全に配慮します。

担当部局	環境部
リーディングプロジェクト	L8, 12, 13

(9) 環境情報システムの整備推進とその効果的な運用

市民一人ひとりの環境に対する理解を高めるとともに、自主的な環境学習活動を積極的に支援していくため、環境情報システムを構築します。多様な方法での情報公開・情報提供を進めることで、市民、事業者が環境に関する幅広い分野の情報を効率よく収集できるよう努めます。

担当部局	環境部
リーディングプロジェクト	L13

各取り組みの表の上段には、その取り組みを行政内で担当する部局を示しています。下段には、担当部局に関係するリーディングプロジェクトの番号L1~13を記載しています。

(10) 大気、水質、騒音及び有害化学物質等の監視・観測体制の充実

複雑・多様化する公害や、産業のハイテク化に伴う新しい有害化学物質などに対して、迅速かつ的確な対処を行うことができるよう、監視・観測体制の充実強化を図るとともに、継続的な調査により公害の発生源や環境汚染などの実態把握に努めます。

担当部局	政策部	環境部
リーディングプロジェクト	—	—

(11) 環境汚染物質等に関する調査・測定データの積極的な公開

公害防止に関する市民意識の高揚を図るため、環境汚染物質などに関する調査・測定データの公開を積極的に進めるとともに、人体への影響や対処方法などに関する最新の知見を収集し、適切な情報提供を行います。

担当部局	環境部
リーディングプロジェクト	—

3) 積極的な環境行動を進めます

(12) 環境に配慮したライフスタイルの推進

市民一人ひとりが省資源や省エネルギー、リサイクルなどの環境に配慮したライフスタイルを実践していくことが求められています。家庭での環境負荷・エネルギー使用についてチェックを行う環境家計簿の作成・配布、講座開催などでその実践を促進します。

担当部局	コミュニティ推進部	環境部
リーディングプロジェクト	—	L2, 3, 6, 7

(13) 環境影響評価の推進

地域の環境に著しい影響を及ぼすおそれがある事業の実施に伴う環境汚染の発生を未然に防止するため、環境影響評価を推進し、環境への配慮を促進します。

担当部局	環境部
リーディングプロジェクト	—

各取り組みの表の上段には、その取り組みを行政内で担当する部局を示しています。下段には、担当部局に関するリーディングプロジェクトの番号 L1~13 を記載しています。

(14) 地域環境美化活動への市民参加の促進

春の「クリーンアップ明石環境月間」、秋の「アイ・ラブ・あかし環境美化推進月間」などの啓発キャンペーンの推進などを通じて、地域環境美化活動への市民の積極的な参加を促します。また、ボランティア活動と連携して市内緑化を推進します。

担当部局	環境部	都市整備部
リーディングプロジェクト	—	—

(15) 事業者による公害防止対策の推進

有害化学物質などの排出を制限する規制の実施や、環境基準に適合しない事業活動への指導強化により、事業者の自主的な公害防止対策の推進を図ります。

担当部局	環境部
リーディングプロジェクト	—

(16) 自発的な活動の支援

事業者や市民、NPO が実施する地域活動や、環境の保全と創造のための活動が促進されるよう、これらの活動に対する支援に取り組みます。

担当部局	コミュニティ推進部	環境部
リーディングプロジェクト	—	—

2. 暮らしの知恵を共有し、循環型ライフスタイルや事業活動が広がるまち

4) ごみの減量化、リサイクルを推進します

(17) ごみの発生抑制の促進

過剰包装や使い捨て商品の利用を抑制するなど、ごみの発生量が少ないライフスタイルや事業活動の実践を促進します。

担当部局	コミュニティ推進部	環境部
リーディングプロジェクト	—	L1, 2, 3

各取り組みの表の上段には、その取り組みを行政内で担当する部局を示しています。下段には、担当部局に関するリーディングプロジェクトの番号 L1~13 を記載しています。

(18) グリーン購入の促進

家庭や事業所、庁内において環境への負荷ができるだけ少ない商品やサービスを選んで優先的に購入する、グリーン購入の取り組みを促進します。

担当部局	財務部	環境部
リーディングプロジェクト	—	L1,3

(19) 紙の使用抑制、リサイクルの推進

地球環境の保全のために、事業所や庁内において紙の使用抑制や古紙のリサイクル、再生紙の利用を推進し、木材資源の適正な利用を図ります。

担当部局	総務部	環境部
リーディングプロジェクト	—	L1

(20) ごみの分別の徹底と資源化の促進

分別収集の徹底を図り、適正処理を目指すとともに、資源の回収と再資源化を促進します。また、ごみの出し方の周知徹底をすることで、容器包装リサイクル法に対応した資源ごみの資源化率向上を図り、リサイクルを促進します。

担当部局	環境部
リーディングプロジェクト	L1

(21) 生ごみ資源化啓発の促進

ごみの減量化を実現するため、生ごみや剪定枝、落ち葉などをたい肥化する機器の家庭への導入について普及啓発を進めます。

担当部局	環境部
リーディングプロジェクト	—

(22) ごみ減量化に効果的な経済的手法に対する合意形成

種々のごみ減量化策を段階的、複合的に組み合わせることでごみ減量化を徹底し、分別細分化の施策を強化しつつ、なお不十分な場合には、経済的手法（有料化方策など）について、市民との合意形成をめざして検討を進めます。

担当部局	環境部
リーディングプロジェクト	—

(23) 公共事業における建設廃材、建設残土の再資源化の促進

公共事業の建設工事において排出される廃材や残土を、建設副産物のリサイクルの観点から安全を確保した上で、再資源化を促進します。

担当部局	公共事業担当部局
リーディングプロジェクト	—

各取り組みの表の上段には、その取り組みを行政内で担当する部局を示しています。下段には、担当部局に関するリーディングプロジェクトの番号 L1~13 を記載しています。

(24) 資源集団回収活動の拡充及び支援

資源化可能な不要物の有効利用を図るため、地域での資源集団回収活動への市民参加の拡充をめざすとともに、子ども会や自治会などの集団回収登録団体が自主的に行っている資源回収活動の活性化を促す取り組みや支援を行います。

担当部局	環境部
リーディングプロジェクト	—

3. 資源やエネルギーを大切にし、地球環境を考えながら、身近な取り組みを進めるまち

5) 省エネルギー・省資源を推進します

(25) エネルギーの使用抑制、省エネルギー機器・設備の導入の推進

家庭や事業所、庁内におけるエネルギーの適正な利用を図るため、エネルギー使用抑制の徹底や省エネルギー機器・設備の導入を推進します。

担当部局	財務部	環境部	公共事業担当部局
リーディングプロジェクト	—	L4, 5, 7	—

(26) 自然エネルギー、未利用エネルギーの利用促進

気象条件、地理的条件の変化や技術開発の動向などを見据えながら、自然エネルギーの積極的な利用を促進します。

担当部局	環境部
リーディングプロジェクト	L6

(27) 公共交通機関の利用促進

環境への負荷を軽減するため、マイカーなどから公共交通機関への利用転換を促進します。関係機関との連携のもと、公共交通機関の定時性の確保や利用者の利便性向上を図ります。

担当部局	環境部	土木部	交通部
リーディングプロジェクト	L4	L4	—

各取り組みの表の上段には、その取り組みを行政内で担当する部局を示しています。下段には、担当部局に関するリーディングプロジェクトの番号 L1~13 を記載しています。

(28) 自動車の適正な利用の推進

自動車の適正な利用による温二酸化炭素などの排出抑制を図るため、徒歩・自転車利用の促進やアイドリングストップ、エコドライブの実践に関して、市民、事業者への普及啓発を推進します。

担当部局	環境部	土木部	交通部
リーディングプロジェクト	L4	L4	—

(29) 低公害車の普及促進

電気自動車、天然ガス自動車、メタノール自動車及びハイブリッド自動車といった低公害車の普及促進を図るため、市民、事業者が低公害車を導入する際に利用可能な助成制度や融資制度について必要な情報の提供を行います。また、行政においては、公用車への低公害車の率先導入を促進します。

担当部局	財務部	環境部	水道部
リーディングプロジェクト	—	—	—

(30) 透水性舗装の導入による地下水の涵養

地下水の健全な水循環や涵養（かんよう）を確保するため、透水性舗装の導入による雨水の地下浸透を推進します。

担当部局	公共事業担当部局
リーディングプロジェクト	—

4. 自然と人が豊かにふれあい、ゆとりとうるおいのあふれるまち

6) 多様な自然環境の保全・創造に取り組みます

(31) 貴重な動植物の生息・生育地、樹木・樹林の保護指定

明石海峡の優れた自然景勝地を始め、貴重・希少な動植物の生息・生育地、多様な生態系を有するため池、里山の保全と、市街地において美観や風致を形成する樹林・樹木の維持・保全を図るため、環境基本条例に基づき、保護地区の指定などを積極的に進めます。

担当部局	環境部	都市整備部
リーディングプロジェクト	L8, 9	L9

各取り組みの表の上段には、その取り組みを行政内で担当する部局を示しています。下段には、担当部局に関係するリーディングプロジェクトの番号 L1~13 を記載しています。

(32) 海域・砂浜等の保全及び河川環境の改善

海岸保全とともに漁業活動との調和を図りながら、より親しめる身近な海辺づくりを推進します。また、アカウミガメの産卵地となっている砂浜や、魚類、底生生物などの多様な動植物が生息・生育している磯浜、藻場の適正な保全を進めます。河川に関しても、市民が親しむことができる多様な生物が生息可能な河川環境への改善を推進します。

担当部局	産業振興部	土木部
リーディングプロジェクト	L8	L8

(33) ため池の保全及び整備

ため池が有する生物多様性保全機能、雨水貯留機能、水源涵養機能の維持向上を図るため、老朽化したため池の改修や親水護岸の整備、水質浄化により、ため池の適正な保全を図るとともに、親水性の高い地域公園としての整備を進めます。

担当部局	産業振興部	都市整備部
リーディングプロジェクト	L8, 10	—

(34) 里山等の市街地周辺の樹林及び市街地における樹木の保全

多様な野生生物の生息・生育地であり、水源の涵養、土砂流出の防止、二酸化炭素の吸収・貯蔵など、環境保全上の多様な機能を有する里山や市街地内の樹木などについて積極的な保全を図ります。

担当部局	都市整備部
リーディングプロジェクト	L9

(35) 学校や地域が一体となったビオトープづくりの推進

子どもたちが自然と触れ合い、体験しながら人間と自然との関わりや生態系のしくみについて学習することができるよう、学校や地域の協働のもと、地域本来の自然の姿に再現した、昆虫や小魚など野生の動植物が生息・生育できるビオトープづくりを推進します。

担当部局	下水道部	教育委員会
リーディングプロジェクト	—	L8, 9, 10

各取り組みの表の上段には、その取り組みを行政内で担当する部局を示しています。下段には、担当部局に関するリーディングプロジェクトの番号 L1~13 を記載しています。

(36) 減農薬農業の普及促進

農薬や化学肥料の利用による水質の汚濁や自然環境・健康への悪影響を未然に防止するため、農業協同組合、生産者及び消費者の理解を得ながら減農薬農業の普及促進を図ります。

担当部局	産業振興部
リーディングプロジェクト	L8, 10

7) 良好な都市環境の形成を推進します

(37) 公園や緑地の整備と拡充の推進

市民の自然との触れ合いや憩いの場として、緑あふれる魅力ある公園や緑地の整備を拡充します。

担当部局	都市整備部
リーディングプロジェクト	L9, 11

(38) 地域住民による自主的な住環境の保全の推進

住環境の保全や良好なまちなみの形成を図るため、地域住民の街づくりの合意に基づく地区計画や建築協定、都市景観形成地区の取り組みに対して積極的な支援を進めます。

担当部局	都市整備部
リーディングプロジェクト	L11

(39) 公共下水道整備事業の推進による公共用水域の水質保全

海域や河川などの公共用水域の水質保全や生活環境の向上を図るため、公共下水道の整備を推進するとともに、老朽化した処理場・ポンプ場・管渠の効率的な更新などと併せて、水洗普及と浸水被害の防止に努めます。

担当部局	下水道部
リーディングプロジェクト	—

(40) 道路その他公共施設や工場等での樹木等の植栽による緑化の推進

市民や事業者との連携のもと、樹木・草花の植栽などを通じて、道路の沿道緑化や公共施設、工場、住宅地などにおける緑化を推進します。

担当部局	都市整備部	公共事業担当部局
リーディングプロジェクト	—	—

各取り組みの表の上段には、その取り組みを行政内で担当する部局を示しています。下段には、担当部局に関するリーディングプロジェクトの番号 L1~13 を記載しています。

(41) 建築行為や屋外広告物の景観に対する指導・助言

大規模建築物における景観への配慮について指導・助言を行うとともに、屋外広告物の規制及び公共空間デザインマニュアルの活用により、良好な景観形成を促進します。

担当部局	土木部	都市整備部
リーディングプロジェクト	—	—

(42) 駐輪場の整備と放置自転車、違法駐車防止対策の推進

駐輪場の整備と放置自転車、違法駐車防止対策を推進し、道路や歩道の通行における安全と円滑化に努めるとともに、都市景観の骨格を成す道路・沿道景観の保全を図ります。

担当部局	土木部
リーディングプロジェクト	—

8) 歴史・文化を守り、明石らしさを伝える市民文化を保存します

(43) 有形・無形・民族文化財等の指定と保存の推進

太寺廃寺塔跡や古窯跡群などの遺跡や神社、仏閣などの建造物、天然記念物などについて、その希少性や重要性を評価し、指定と保存措置を進め、市民文化の向上に努めます。

担当部局	教育委員会
リーディングプロジェクト	L12

(44) 埋蔵文化財、文化的景観等の保護意識の啓発

郷土の貴重な文化財を後世に継承していくため、重要な文化財については、所有者の理解のもとで指定文化財の保存に努めるとともに、文化財の公開や展示を通じて市民の文化財保護意識の普及啓発を図ります。

担当部局	教育委員会
リーディングプロジェクト	L12

(45) 歴史的市街地における建物を中心とした景観整備、歴史的まちなみの保全

都市景観形成重要建築物や都市景観形成地区の指定により、歴史的な建物やまちなみの保全を進めます。

担当部局	都市整備部
リーディングプロジェクト	—

各取り組みの表の上段には、その取り組みを行政内で担当する部局を示しています。下段には、担当部局に関するリーディングプロジェクトの番号 L1~13 を記載しています。

第V章 計画の推進に向けて

5.1 計画推進の基本的考え方

環境基本計画を推進していくためには、行政だけでなく、市民や事業者のそれぞれの主体的な取り組みとともに、相乗効果をもたらす三者のパートナーシップによる取り組みが重要です。

そこで、環境基本計画は、パートナーシップで進めていくことを基本的な考え方とします。

5.2 計画の推進体制

(1) パートナーシップによる推進組織

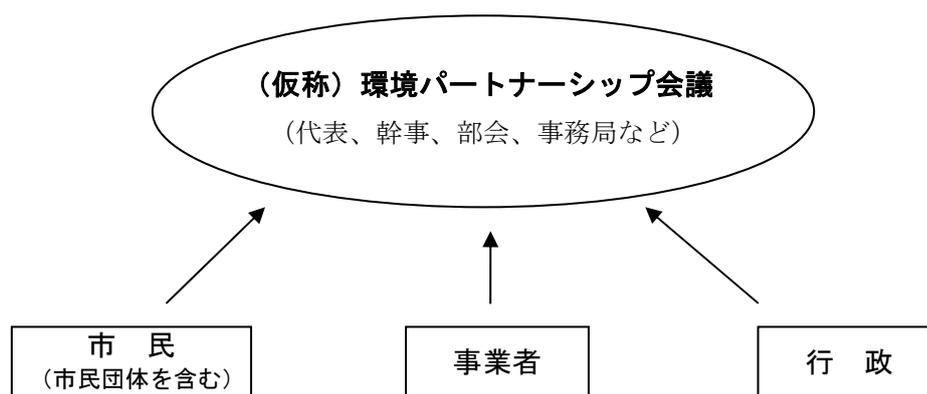
リーディングプロジェクトの実施など、市民・事業者・行政が協働で具体的に計画を進めていくために、その基盤となる組織「(仮称)環境パートナーシップ会議」を平成19年度に設置します。

この「(仮称)環境パートナーシップ会議」は、環境基本計画見直しにかかわった環境パートナーシップあかし市民会議のメンバーを中心にして、市民・事業者・行政で組織し、情報の交流や調整を行い、三者が連携したプロジェクトを実践するための基盤となるものです。

(2) 庁内における推進体制

市役所では、環境の継続的な改善を進めていくため、平成12年度から環境マネジメントシステムを導入し、その推進体制を構築しています。

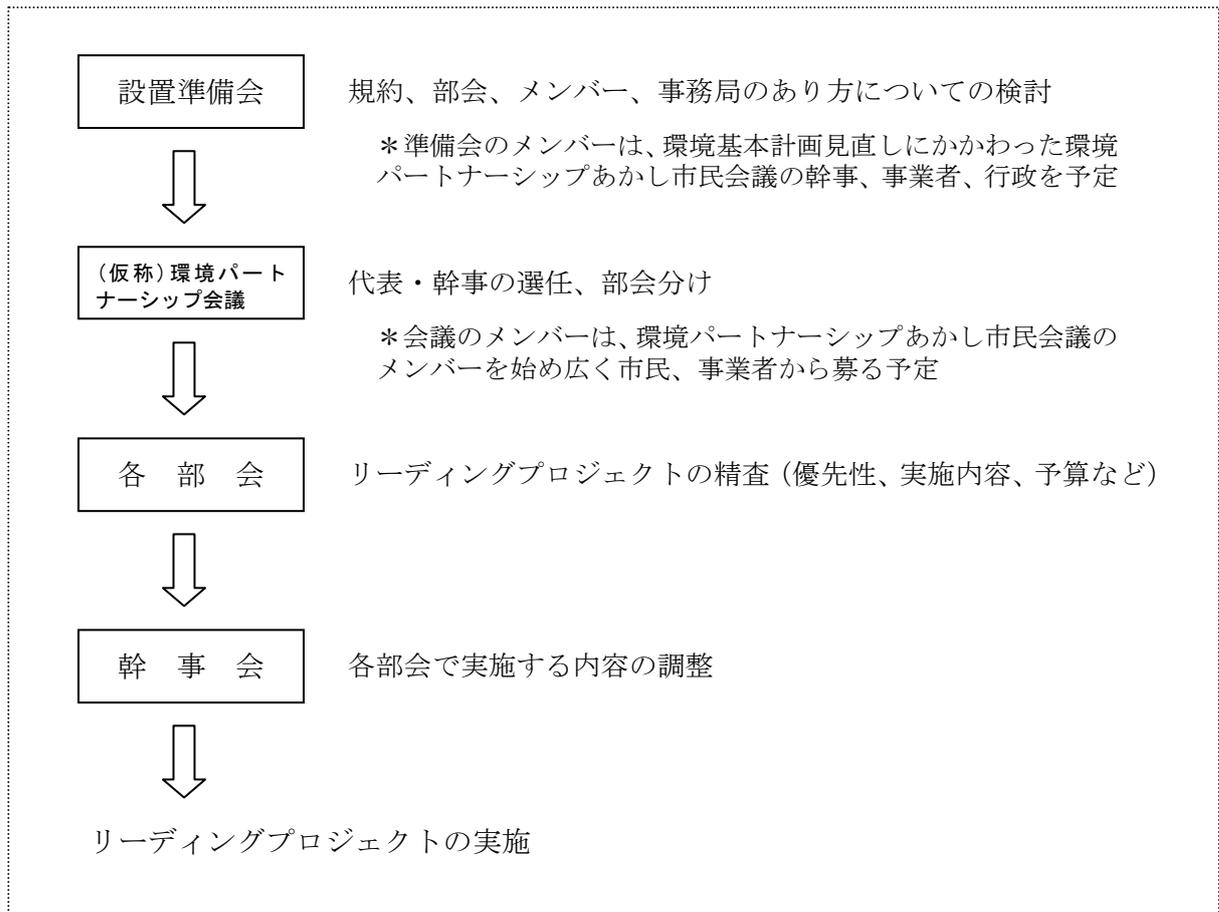
そこで、環境基本計画に基づく行政施策については、環境マネジメントシステムの手法を使って推進していきます。



パートナーシップによる推進体制

*環境マネジメントシステム：方針や目標、実施計画などを設定し、継続的に環境改善に取り組む仕組み

(仮称) 環境パートナーシップ会議の設置・運用の流れ (案)

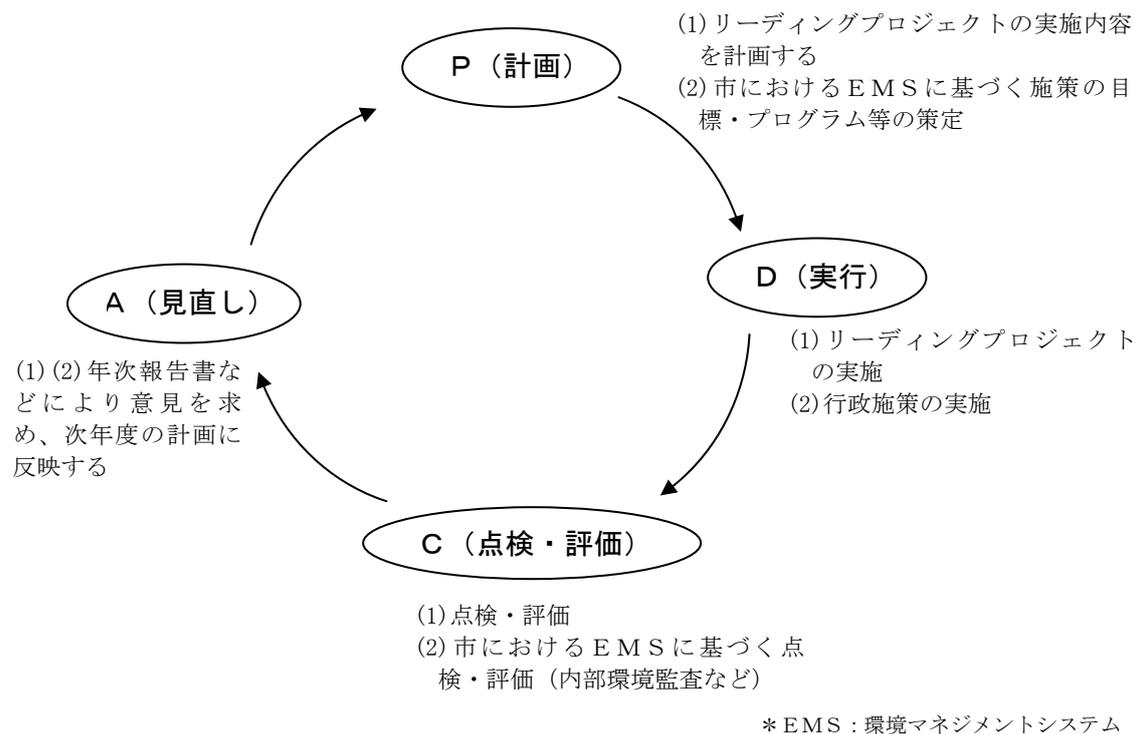


5.3 計画の進行管理

環境基本計画の進行管理については、PDCAサイクルで回していくことを基本的な考え方とします。

PDCAサイクルとは、Plan (計画)、Do (実行)、Check (点検・評価)、Action (見直し) を繰り返すことで、取り組みの進捗状況を把握し、点検・評価することにより問題点を見つけ出し、次の計画につなげていくという仕組みです。

そこで、リーディングプロジェクトについては(仮称)環境パートナーシップ会議、行政施策については庁内でそれぞれ進捗状況の把握・評価を行うとともに報告書を作成します。その結果は、「年次報告書」として広く公表し、市民、事業者、環境審議会などからの意見を把握し、取り組みの推進に反映させていきます。



(1) (仮称) 環境パートナーシップ会議での
進行管理 (リーディングプロジェクト)
(2) 庁内組織での進行管理 (行政施策)

環境基本計画の進行管理の仕組み

資料編

1. 諮問書

明環政諮第 1 号
平成 18 年（2006 年）6 月 9 日

明石市環境審議会会長 様

明石市長 北口 寛人 印

明石市環境基本計画の変更について（諮問）

明石市の環境の保全及び創造に関する基本条例（平成 11 年条例第 22 号）第 52 条第 2 項第 1 号の規定により、明石市環境基本計画の変更について、下記のとおり諮問します。

記

- 1 諮問内容 「明石市環境基本計画」の見直しに関すること
- 2 諮問理由 明石市の環境の保全及び創造に関する基本条例の基本理念に基づき、明石市の環境の保全と創造の実現に向けた取り組みを示して、平成 12 年 2 月に策定した「明石市環境基本計画」については、その後の社会情勢及び環境を取り巻く状況の変化等に対応して、計画を見直す必要があるため。

2. 策定の経緯

年	月日	市民会議	審議会	その他
平成 18 年	6/1～			市民会議委員公募
	6/9		第1回 諮問 見直しに関する基本方針 見直しスケジュール	
	6/26	第1回(28名出席) 委員委嘱 見直しの方針		
	7/12	第2回(25名出席) 明石市の都市計画 市民によるまちづくり活動 先進例紹介		
	7/24	第3回(28名出席) 廃棄物処理の現状、今後の方針 ごみ問題の基本整理と削減 への課題		
	8/7	第4回(15名出席) 新エネ・省エネ推進策 地球温暖化と持続可能なエ ネルギー利用		
	8/24	第5回(26名出席) 明石市の自然、保全策 自然保護と保全、自然を守る 基本的な考え方		
	9/6	第6回(20名出席) 地球環境問題と水問題 雨水の利用		
	9/21		第2回 環境基本計画見直し状況	
	9/25	第7回(25名出席) 部会分け(ごみ・資源・ライフ スタイル部会、エネルギー部		

		会、自然部会) 幹事選出		
10/11		第8回(22名出席) 部会別討議(問題点の抽出)		
10/20		ごみ・資源・ライフスタイル 部会(幹事会)		
		エネルギー部会(幹事会)		
10/25		第9回(25名出席) 部会別討議(問題点の抽出、 課題の設定)		
11/8		第10回(27名出席) 部会別討議(リーディングプ ロジェクトグループわけ) 幹事会		
11/13			第3回 基本計画見直し状況	
11/20		自然部会(幹事会)		
11/21		第11回(24名出席) 部会別討議(リーディングプ ロジェクトの検討)		
12/5		エネルギー部会(交通システ ムグループ打ち合わせ)		
12/7		第12回(29名出席) 部会別討議(リーディングプ ロジェクトの検討)		
12/11		エネルギー部会(交通システ ムグループ打ち合わせ)		
12/18		自然部会(幹事会)		
12/21		第13回(27名出席) 部会別討議(プロジェクトシ ート作成)		
12/28		自然部会(水でつながるプロ ジェクト打ち合わせ)		
平成 19	1/9	自然部会(幹事会)		
	1/10	第14回(29名出席) 部会別討議(プロジェクトシ		



第12回市民会議の様子

年		ート作成) 幹事会		
	1/17			第1回庁内調整会議 中間案の調整
	1/22	第15回(6名出席) (幹事会のみ開催) 中間案公表調整		
	1/24	自然部会(環境審議会打ち 合わせ)		
	1/26	環境審議会(部会幹事が出席 し、リーディングプロジェクト について報告)	第4回 中間案の審議	
	1/31	第16回(18名出席) 中間案公表調整		
	2/5~ 18			中間案公表 市民意見聴取
	2/16	環境フェア打ち合わせ		
	2/21			第2回庁内調整会議 市民意見対応につい て 推進体制について
	2/23	環境フェア打ち合わせ		
	2/25			環境フェア 市民委員(6名)によ るPR
	2/27	第17回(25名出席) 市民意見、庁内調整会議意見 の調整 今後の予定ほか		
	3/2	西宮市視察(14名参加) 市民会議メッセージ検討		
	3/16		第5回 答申案審議	

3. 明石市環境審議会委員名簿

(敬称略、委員は五十音順)

No	氏名	役職等	備考
1	盛岡 通	大阪大学大学院工学研究科教授	会長
2	藤原 健史	京都大学大学院地球環境学助教授	副会長
3	安藤 昌廣	明石商工会議所会頭	
4	市川 憲平	姫路市立水族館長	
5	碓井 信久	兵庫・水辺ネットワーク (NGO) 幹事	
6	榎本 和夫	市議会議員	
7	垣内友美子	公募市民	
8	角野 康郎	神戸大学理学部生物学科教授	
9	川下 章	公募市民	
10	工藤 和美	明石工業高等専門学校建築学科講師	
11	上月 重寛	兵庫県三木土地改良事務所主幹	
12	佐々木 敏	市議会議員	
13	竹重 勲	公募市民	
14	椿野 利恵	市議会議員	
15	永井 俊作	市議会議員	
16	西岡 信行	兵庫県東播磨県民局県民生活部環境課長	平成 18. 11. 8～
17	橋本 芳純	川崎重工業株式会社明石事務所長	
18	林 まゆみ	県立淡路景観園芸学校主任景観園芸専門員 〈兵庫県立大学助教授〉	

諮問中解嘱委員名簿

No	氏名	役職等	備考
1	八木 英樹	兵庫県健康生活部環境政策局環境政策課長	～平成 18. 8. 11
2	石井 孝一	兵庫県健康生活部環境政策局長兼環境政策課長	平成 18. 8. 11～11. 8

4. 環境パートナーシップあかし市民会議について

平成 18(2006)年 6 月 1 日より、一般公募により委員を募集しました。6 月 26 日の第 1 回会議には 28 名が出席し、委員委嘱を受けました（登録数 35 名）。平成 19(2007)年 2 月 27 日まで、17 回開催し、最終登録数は 41 名です。また、市内事業者より 4 名、庁内関係部局より 17 名が会議に参加しました。

環境パートナーシップあかし市民会議公募委員名簿（○幹事）

	氏名	部会		氏名	部会
○	相原 淳一	ごみ・資源・ライフスタイル		竹重 勲	エネルギー
	赤松 忠明	自然		田中 正三	自然
	浅田 悠貴	自然		田中 満	ごみ・資源・ライフスタイル
	池田 邦明	自然		椿本 悦子	自然
	石原 甫	エネルギー		戸島 功嗣	自然
	今井 幸子			登城 茂伸	エネルギー
	大西 忠雄	自然		中井 昌子	エネルギー
	尾崎 泰弘	ごみ・資源・ライフスタイル		永井 隆夫	ごみ・資源・ライフスタイル
	小曾根 義生	ごみ・資源・ライフスタイル		西川 安國	自然
	金澤 宏	エネルギー		藤井 洋一	
○	川島 幸夫	自然		藤本 文雄	自然
○	北尾 進	ごみ・資源・ライフスタイル	○	堀沢 利治	自然
	貴田 勲			本多 紀一	ごみ・資源・ライフスタイル
	楠本 正明		○	丸谷 聡子	自然
	倉谷 育宏	自然		丸谷 聡美	自然
○	合田 啓治	エネルギー		森 勇	エネルギー
	後藤 元樹			柳澤 秀	ごみ・資源・ライフスタイル
○	塩野 勝	エネルギー		山内 茂	自然
	白井 忠知	自然		山本 宣行	ごみ・資源・ライフスタイル
	杉山 昌弘	エネルギー		吉保 明	エネルギー
	高橋 宏	自然			

オブザーバー(委員以外で参加されたみなさん)

黒河内 肇	ごみ・資源・ライフスタイル	野入 房子	
碓井 信久		萩原 久蔵	
椿野 利恵		濱野 光司	
椿本 博久	自然	丸谷 聡	
永井 俊作		宮本 保子	
柴原 貞子		山下 治幸	

山本美年男	
吉田 佳代	

渡邊 利雄	
渡辺 博	

市内事業所から参加いただいたみなさん

氏名	部会	事業所名
金沢 耕三	エネルギー	川崎重工業明石事業所
塚 正己	ごみ・資源・ライフスタイル	株式会社マイカル マイカル明石
宮本 享明		明石青年会議所
亘 秀明		株式会社ノーリツ

コーディネーター（特定非営利活動法人 環境市民）

堀 孝弘	下村 委津子	永橋 為介
------	--------	-------

庁内参加職員

氏名	部会	所属
植田 弘一	自然	産業振興部農水産課
内田 博	自然	産業振興部農水産課
小畑 大介	自然	都市整備部公園課
柏木 文人	ごみ・資源・ライフスタイル	環境部ごみ対策課
片上 世津子	ごみ・資源・ライフスタイル	コミュニティ推進部男女共同参画課
佐伯 竜也	ごみ・資源・ライフスタイル	環境部ごみ対策課
佐野 洋子	ごみ・資源・ライフスタイル	健康福祉部健康推進課
田中 勇次	ごみ・資源・ライフスタイル	環境部ごみ対策課
田中 芳夫	ごみ・資源・ライフスタイル	環境部ごみ対策課
友弘 保	ごみ・資源・ライフスタイル	コミュニティ推進部男女共同参画課
中島 英朗	自然	土木部海岸・治水課
藤原 繁樹	ごみ・資源・ライフスタイル	環境部ごみ対策課
松廣 眞一郎	自然	都市整備部公園課
宮本 健吾	ごみ・資源・ライフスタイル	環境部ごみ対策課
森 幸久	自然	都市整備部公園課
山西 伸史	自然	産業振興部農水産課
吉川 明	エネルギー	土木部交通政策室道路計画課

5. 庁内調整会議について

環境基本計画の見直しにあたり、庁内の調整をはかるための会議を開催しました。メンバーはリーディングプロジェクト関連部署と、第IV章 4.3 「めざすべき環境像実現のための取り組み体系」に掲げた45の取り組みを主管する部署の課長級職員、35名です。

庁内調整会議メンバー名簿

政策部政策室課長	土木部海岸・治水課長
総務部総務課長	土木部道路管理課長
総務部人事課長	土木部道路計画課長
財務部契約課長	土木部駐車・駐輪対策課長
財務部管財課長	都市整備部都市計画課長
財務部施設整備課長	都市整備部公園課長
コミュニティ推進部男女共同参画課長	都市整備部緑化推進課長
コミュニティ推進部コミュニティ推進室課長	下水道部下水道施設課長
文化芸術部文化振興課長	下水道部下水道建設課長
文化芸術部生涯学習センター所長	交通部運輸課長
健康福祉部健康推進課長	水道部総務課長
健康福祉部子育て支援課長	水道部工務課長
環境部環境政策課長	教育委員会総務課長
環境部ごみ対策課長	教育委員会学校教育課長
環境部環境第2課長	教育委員会社会教育推進課長
環境部明石クリーンセンター所長	教育委員会体育保健課長
産業振興部観光振興課長	教育委員会文化博物館長
産業振興部農水産課長	



第2回庁内調整会議

6. 環境基本計画見直し時に市民等から寄せられた意見について

環境基本計画見直しへの市民参加の一環として、中間案策定時に市民等から意見を聴取しました。

実施時期	意見を募集したもの	方法	意見数
平成 19 年 2 月 5 日 ～ 2 月 18 日	明石市環境基本計画 見直し中間案	ホームページにて公開。 意見は、意見聴取用紙にて FAX、 電子メール、郵送などにより提出。	9
平成 19 年 2 月 25 日	明石市環境基本計画 見直しについて 13 のリーディングプ ロジェクトについて	「あかし環境フェア」にてブー スを設置し、PR とともに参加し たいプロジェクトについてア ンケートを実施。	152 (アンケ ートの 回収数)

7. 明石市の環境に関する情報について

1. 市勢について

気象、ため池・河川の状況、人口推移、市内の電気・ガス使用量など、明石市の市勢については、毎年発行しています「明石市統計書」に記載されています。

「明石市統計書」については、こちらをご覧ください。

http://www.city.akashi.hyogo.jp/soumu/j_kanri_ka/i_toukei/jinkou_toukei_index.html

2. 環境行政について

環境部の組織や所管事務、予算等については、毎年発行しています「環境事業概要」に記載しています。

「環境事業概要」については、こちらをご覧ください。

http://www.city.akashi.hyogo.jp/kankyou/kankyou_s_ka/ecoist/download/index.htm

3. 環境の現況について

大気・水質の状況や廃棄物の処理実績など明石市の環境の現況については、毎年発行している「環境の現況」及び「環境事業概要」に記載しています。

「環境の現況」及び「環境事業概要」については、こちらをご覧ください。

http://www.city.akashi.hyogo.jp/kankyou/kankyou_s_ka/ecoist/download/index.htm

4. 環境マネジメントシステムの取り組み

明石市が取り組んでいる環境マネジメントシステムのマニュアルについては、「明石市環境管理マニュアル」をご覧ください。

http://www.city.akashi.hyogo.jp/kankyou/kankyou_s_ka/ecoist/iso/index.htm

また、環境マネジメントシステムの取り組み内容については、毎年発行している「年次報告書～明石市の環境～」に記載しています。

http://www.city.akashi.hyogo.jp/kankyou/kankyou_s_ka/ecoist/download/index.htm

5. 条例・計画について

「明石市の環境の保全及び創造に関する基本条例」ほか明石市が制定している条例や、「明石市一般廃棄物処理基本計画」ほか環境部各種計画については、こちらをご覧ください。

http://www.city.akashi.hyogo.jp/kankyou/kankyou_s_ka/ecoist/download/index.htm

お手元の 資料1 「明石市環境基本計画（改定版）案」に以下の誤りがございます。
恐れ入りますが、修正をお願いいたします。

P.11 4. 3 めざす環境像実現のための取り組み体系

2. 暮らしの知恵を共有し、循環型ライフスタイルが広がるまち

P.36 中段枠内

2. 暮らしの知恵を共有し、循環型ライフスタイルや事業活動が広がるまち

の下線部を、

2. 暮らし・ものづくりの知恵を共有し、

環境を大切にする生活や事業活動が広がるまち

へ修正をお願いします。

明石市環境基本計画見直し原案（前回審議会資料）からの主な変更点

章	ページ	主な変更点
全体		<ul style="list-style-type: none"> ・外来語等に注釈を加えた。 ・施策という表現は、行政だけというイメージがあることから「行政施策」のような熟語を除き、「施策」を「取り組み」に変更した。
前文	—	<ul style="list-style-type: none"> ・市民会議からのメッセージとともに、参加したメンバーの想いをコメントとして記載した。 ・計画改定の流れは資料編に移し、「計画改定にあたって」として、見直しの背景やポイントを記載した。
第Ⅰ章	P1	<ul style="list-style-type: none"> ・計画改定の背景や目的は、前文に記載したことから、章のタイトルを「計画の改定にあたって」から「計画の基本的事項」に変更した。
第Ⅲ章	P5	<ul style="list-style-type: none"> ・めざす環境像が生まれた背景を記載した。 ・方針の2つ目の表現の変更 めざす環境像を実現するためには、市民だけでなく事業活動の取り組みも必要であることから、「エコなライフスタイル」から「エコな暮らしや事業活動」に変えるととともに、説明文を変更した。
	P6	<ul style="list-style-type: none"> ・計画書の構成として、三者の役割、リーディングプロジェクト、推進組織と分かれて記述されておりつながりがわかりにくいという意見から、めざす環境像を実現するための各主体の取り組み及び推進体制の関連を図示した。
第Ⅳ章	P7 ～ P8	<ul style="list-style-type: none"> ・「施策」を「取り組み」に変更したことから、章のタイトルを「施策内容」から「取り組みの内容」に変更した。 ・市民、事業者、行政の役割を箇条書きで記載していたため、協働で進めるというイメージがないという意見から、三者が果たす役割を図示するとともに、「三者の共通した役割」を加えた。
	P9	<ul style="list-style-type: none"> ・リーディングプロジェクト一覧表や取り組み体系の説明を追加した。
	P10	<ul style="list-style-type: none"> ・リーディングプロジェクトの一覧表に関係部局を追加した。
	P12	<ul style="list-style-type: none"> ・リーディングプロジェクトのつながりがわかりやすいように関連図のレイアウトを変更した。
	P13 ～ P32	<ul style="list-style-type: none"> ・各プロジェクトの目標は、評価指標ではなく、当該年度に到達しておきたい活動内容に変更した。

章	ページ	主な変更点
第IV章	P33 ～ P42	・各取り組みについて、行政内での担当する部局と関連するリーディングプロジェクトを表形式で記述した。
	P37	・資源循環推進審議会と関連する取り組みについては、一般廃棄物処理基本計画の取り組みに合わせ、変更した。 (21) 生ごみ資源化啓発の促進 (22) ごみ減量化に効果的な経済的手法に対する合意形成 (24) 資源集団回収活動の拡充及び支援
	P40	・「(32) 海域・砂浜等の保全及び河川環境の改善」として、河川に対する取り組みを追加した。
第V章	P43 ～ P44	・リーディングプロジェクトは来年度設置する（仮称）環境パートナーシップ会議で計画、実施、評価していき、行政施策は環境マネジメントシステムで進捗管理することがわかるよう説明を追加した。
	P45	・進行管理の仕組みの図を「(1)（仮称）環境パートナーシップ会議での進行管理」と「(2) 庁内組織での進行管理」に分けて記述した。
資料編	P48 ～ P57	・資料編として以下の内容を記載した。 1. 諮問書 2. 策定の経緯 3. 策定日程 4. 環境パートナーシップあかし市民会議委員等名簿 5. 明石市環境審議会委員名簿 6. 明石市の環境に関する情報

明石市環境基本計画（改定版）中間案における市民意見・対応

	市民意見	対応
全体	<ul style="list-style-type: none"> ・見直し案はリーディングプロジェクトによる取り組みが中心となっているが、これは環境問題の一部であり、最重要である急激な温暖化問題、気候変動情勢をとり入れる視点が組み込まれていない。 ・4Rの取り組みを市民に理解してもらうことが前提。 ・外来語が多く用いられているので、一覧表を載せるとよいのでは。 	<ul style="list-style-type: none"> ・めざす環境像実現のための取り組みの推進は、気候変動情勢を含めた地球温暖化問題の対応につながるものとする。また、地球環境への視点は4方針の中にも取り上げている。 ・めざす環境像実現のための取り組みを進めていく中で、4Rの理解を促すことができると考える。 ・外来語、専門用語には、注釈を添える等の対応をする。
P.5 第三章 2 エコなライフスタイルと事業活動	<ul style="list-style-type: none"> ・資源循環推進審議会に移管している内容なので、そちらの結論を待ってから記載すべき。 ・記載内容を修正してはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境基本計画のなかでの明石市のめざす環境像を実現するための方針なので、資源循環推進審議会での結論を記載するものではない。 ・市民会議で検討した結果、下記のとおり修正する。
	<p>※2 エコな暮らしや事業活動</p> <p>～暮らし・ものづくりの知恵を共有し、 環境を大切にする生活や事業活動が広がるまち～</p> <p>「ごみを出さない、つくらない」ものづくりや暮らしを進めることにより廃棄物の発生を抑制し、環境への負荷が少ない循環型社会・持続的発展が可能な社会づくりに貢献していきます。</p>	
P.8 4.1.1 三者の共通した役割	<ul style="list-style-type: none"> ・主語がないので、誰が基本計画を推進するかわからない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・文中の「市民、事業者、行政」が主語になるものと考えている。
P.8 4.1.3 事業者の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・③積極的な情報公開とあるが、どのような情報の公開を求めるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境活動についての情報公開を意図したものだが、わかりやすい表現に変更する。 「(案) 環境配慮の取り組みなどの環境情報について積極的に情報公開を行います。」
P.8 4.1.4 行政の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・①計画に基づく施策を率先して取り組みとあるが、取り組みではないか。また、P.31以降には協力PRと記載されているので、「率先して取り組み」とは思えない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「施策」は「取り組み」の記載誤り。 ・該当ページの記載誤りであり、P.33以降に「率先して取り組み」の内容を記載している。
P.16 グリーン購入推進プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ・目標の3年度「レジ袋有料化協定締結」は遅すぎるように思う。今、有料化の流れがあるので初年度に持ってくることはできないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民会議で検討し、初年度とする。

明石市環境基本計画（改定版）中間案における市民意見・対応

P.22～自然部会プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの参加を増やすために子ども会の協力を得てはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクト推進にあたり、協力を呼びかける。また、小中学校を管轄する部署へも協力を呼びかける。
P.37 (21)生ごみ資源化啓発の促進	<ul style="list-style-type: none"> 家庭への導入はマンションの場合、自治会や管理組合への啓発も重要と思う。また、学校園での学校給食や学校内落ち葉の堆肥化などの実施状況を示してはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校園での取り組みに関しては、「L10 地産地消あかし流＝えこめぐり」の学童農園や、学校給食の取り組みのなかで呼びかけていきたい。
P.40 (32)海域及び砂浜等の保全	<ul style="list-style-type: none"> 河川について記述すべきではないか。「河川の環境改善を進め、市民が親しめる河川づくり」「河川のゴミをなくし、きれいな水がいつも流れる河川にし、多くの市民が親しめる多様な生きものが棲める河川となるよう河川整備を進める」など。 	<ul style="list-style-type: none"> (32)の見出しを「海域・砂浜等の保全及び河川環境の改善」とし、本文後段に「市民が親しむことができる多様な生物が生息可能な河川環境への改善を推進する」旨を追記する。
P.41 (36)減農薬農業の普及促進	<ul style="list-style-type: none"> 健康面への影響を考えると、環境ホルモンにも眼を向けてほしい。 日用品への指定成分を配合しない製品を市民が使用するような啓発が必要ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 「L3 グリーン購入推進プロジェクト」で、市民がエコ商品を優先的に購入するような動きをつくる。「L8 水でつながる明石の自然プロジェクト」「L10 地産地消あかし流＝えこめぐり」のなかで、水質浄化や安全・安心な農作物のため、環境負荷の少ない製品の普及を目指している。
P.43 第V章計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> 推進メンバーには、自らが実践するという意気込みのある人を人選すべきであり、公募の際にはその点を明記すべき。応募者も宣誓書を出すなどすべき。 計画推進の際には、13のリーディングプロジェクトからまず連動性が見られるプロジェクトを抽出して（例えば、L5,6,7）取り組み、第2ステップとして他のプロジェクトに広げることを提案する。 	<ul style="list-style-type: none"> 次年度以降の推進体制のなかで、意見を参考に推進していく。
その他	<ul style="list-style-type: none"> 図書館を利用するにあたり、無料駐車場の提供を考えてもらいたい。現在の制度では充実した利用が難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 市立図書館本館は明石公園内にあることもあり、公園利用者を含めての料金設定となっているが、図書館利用者への利便性も考慮し、兵庫県への要望を検討する。
	<ul style="list-style-type: none"> リサイクル費用が高額になる容器を市内で販売できないようにする条例を制定することはできないか。 	<ul style="list-style-type: none"> リサイクル費用がかかる容器を購入しないようなライフスタイルを啓発していく。

該当箇所	意見	対応
L11 みどりのコーディネータープロジェクト	みどりのコーディネーター養成講座と同様の講座が兵庫県が景観園芸学校で実施されており、明石市民も多く参加している。人材は育成されているが、活動場所の提供がなされていない状況である。	プロジェクトを推進するにあたり、関係部局の状況を教えていただいたうえで、推進組織で何をするか検討していきたい。
L12 古(いにしえ)の今を次世代につなぐ 「明石のよいところ」プロジェクト	「古(いにしえ)の今を次世代につなぐ…」だと意味がわかりにくいのではないか。「古を今につなぐ」では?	「古(いにしえ)の今」で、かつての古いものが今に残っているということを意味するので、プロジェクト名の表記を、『“古(いにしえ)の今”を次世代につなぐ「明石のよいところ」プロジェクト』とする。
	「明石のよいところ」冊子やマップは現在既に作成されているものとは別に作るのか。また、それらの作成は推進組織事務局が行うのか。	プロジェクトの推進にあたっては、まず既存施策・制度の活用を検討するので、協力いただきたい。その上で新たに作成が必要な場合は推進組織事務局が作成する。
図書館駐車場無料化への対応について	自家用車で図書館まで出かけることに対する回答を出すのは、環境基本計画の趣旨と相反するのではないか。	環境基本計画の推進と直接関わりが薄い部分なので、回答の記載については別枠(その他)で扱う。
	総合交通計画のなかでも言及されていることであり、都市循環路線の整備などが検討されている。	
P.33~ 担当部局について	「全庁」はどのような意味合いで記載されているのか。その取り組みを主体として実施していく部署のみの記載の方がわかりやすいのではないか。	ISO の取り組みのなかで、全庁的取り組みとなっているものに記載しているが、よりわかりやすくするため、「全庁」の記載を外す。
	取り組みの担当部局と関連するリーディングプロジェクトが記載されているが、なぜ取り組みの担当部局と、リーディングプロジェクトの関係部局が一致しないのか。従前の施策で	P.10、P.33~のように表現を変更する。 取り組み担当部局で関連するリーディングプロジェクトのない部局は、その部局の施策とリー

環境基本計画見直し案 第2回庁内調整会議(2/21) 意見・対応

	担当であれば、関連するリーディングプロジェクトも担当となるのではないか。	ディングプロジェクトとに、直接的な関連がない部局と捉えている。
P.38 (27) P.39 (28)	担当部局から土木部(道路計画課)が抜けている。	記載漏れのため、修正する。
P.41 (38)	L11「みどりコーディネーター・プロジェクト」の関連となっているが、地区計画や建築協定は緑化施策ではないので、関連がないのではないか。	(38)の取り組みタイトルである「地域住民による自主的な住環境の保全の推進」の意味合いから、地区計画などを活用して、地域での緑化を含めた住環境の保全を推進することができるものと捉え、関連づけている。
P.42 (42)	取り組み内容を下記のようにしてはどうか。 「駐輪場の整備と放置自転車、違法駐車防止対策を推進し、道路や歩道の通行における安全と円滑化に努めるとともに、都市景観の骨格を成す道路・沿道景観の保全を図ります。」	指摘いただいた内容に変更する。
予算、推進体制	リーディングプロジェクトを進めるに当たっては、この計画の推進が市の方針と捉えて進めていくという理解でいいのか。	市長からも積極的に進めるよう意見があり、市の方針として進めていく方向である。
	推進組織(環境パートナーシップ会議)とリーディングプロジェクト関係部局との関わりを説明してほしい。	推進組織はリーディングプロジェクトの実施・進捗管理を行うので、リーディングプロジェクト関係部局は、推進組織の一員として、会議に参加いただきたい。
	リーディングプロジェクトが多く、詳細にわたっているので、実現可能性に問題があると思う。リーディングプロジェクトは目標とするものであってもよいのではないか。	推進組織で、関係部局の現状を調査したうえで、推進順位・実施内容を検討していきたい。

明石市環境基本計画の答申について（案）

答申予定日時： 平成19年3月27日（火） 午後4時より

答申場所： 明石市政策部秘書課

答申の概要： 平成18年6月9日付明環政諮第1号にて諮問された明石市環境基本計画の変更について

答申スタイル： 見直し内容の要点を抽出したのではなく、計画の見直し案全体を答申書の本文とし、下記の文書を答申書の鑑とする。

図案及び印刷体裁については、事後に事務局にて対応する。

第 号
平成19(2007)年3月 日

明石市長 北口 寛人 様

明石市環境審議会
会長 盛岡 通

明石市環境基本計画の変更について（答申）

平成18年6月9日付明環政諮第1号で諮問された見出しのことについて、明石市の環境の保全と創造に関する基本条例第52条第2項第1号の規定に基づき審議を重ねてまいり、ここに答申としてまとめることができました。

本答申は、現基本計画の策定において市民意見の反映が不十分であるという指摘を踏まえ、参画と協働の考え方にに基づき、市民や事業者、行政職員の方々が参加された「環境パートナーシップあかし市民会議」からの提案を受け、審議を進めたうえで策定したものであります。

変更については、現計画の基本理念を踏襲しながらも、環境への取り組みをより実効性のあるものにしていくため、パートナーシップにより実践していくリーディングプロジェクトを中心に全体的な見直しを行うとともに、記載内容を簡略化しました。

本答申に基づいて策定される新たな環境基本計画に沿って、今後明石市がより一層積極的に環境への取り組みを進められることを希望し、明石市環境基本計画の変更について、別紙「明石市環境基本計画（改定版）案」のとおり答申致します。

環境パートナーシップ会議
(リーディングプロジェクトの進行)

行政施策の
進捗管理

リーディングプロジェクトの
進捗管理

リーディングプロジェクトの
進捗管理

環境審議会

行政施策の進捗管理

トップマネジメントによる
(仮称)庁内推進組織
(行政施策の進行)

第 3 4 回 明石市環境審議会

日時 平成 1 9 年 3 月 1 6 日（金）午後 5 時 0 2 分

場所 明石市勤労福祉会館 多目的ホール

- 会長 ただいま資料の説明といたしますか、用意されているものについての解説がございましたが、最初に資料 1 から 4 をまとめて説明いただくということになっております。ただ、極めて重要なのは資料 1 の改定版という形での環境基本計画の中身が最終の形ではどうなっているのかというところがポイントであると思います。ですから、そちらのほうに重点を置いて簡潔に説明をお願いしたいということ。それから、資料 3、資料 4 につきましては、いわば市民及び庁内調整会議で出てまいりました意見に対する対応策ということであります。基本的にはその部分も非常に大事でありますし、また前回審議会の中でも相当たくさんの意見が出てまいりましたから、その意見の中できちっと反映した部分と、場合によっては事務局の判断で反映の仕方について解釈をされたという部分が必ずあると思うんです。ですから、その部分についてのメリハリのある説明をお願いしたいと思っております。

ということで、私が 6 時に退席した後は副会長様にお願いするということだけ最初に申し上げて前半は進行を務めさせていただきます。

では、まず改定版の説明を含めてご説明をお願いいたします。

- 事務局 B 明石市環境基本計画策定案につきまして説明をさせていただきます。

まず、説明に入る前に、前回の審議会からの改定作業の流れを簡単に報告させていただきます。

前回、1 月 2 6 日の環境審議会では環境基本計画の原案を審議いただきました。その後、環境パートナーシップあかし市民会議を経まして、2 月 5 日から 2 週間、パブリックコメントを募集いたしました。これにつきましては資料 3 に記載しておりますが、9 名の方から 1 7 件の意見を頂戴いたしております。その後、庁内調整会議、市民会議の意見を受けまして、本日配付いたしております資料 1 の改定案として策定いたしましたところがございます。

また、2月下旬に環境フェアを開催したんですが、市民会議のメンバーとともに基本計画についてのパネル展示、アンケートを行いまして、環境基本計画、特にリーディングプロジェクトのPRも行ったところでございます。

それでは、改定案の内容につきまして、資料1及び資料2で説明をいたします。

まず、全体を通じての変更でございますが、外来語が多くわかりにくいというご意見がありましたので、外来語、専門用語に注釈をつけ加えております。また、計画は行政だけでなく、市民・事業者とともに進めていく必要がありますが、施策という表現では行政だけが行うものというイメージを起こさせるため、行政施策のような限られた熟語を除き、取り組みという表現に改めてございます。

それでは、資料1の表紙の裏面をお開き願います。

前文でございます。市長のあいさつの次に、市民会議からのメッセージを記載いたしております。

その次のページ、「市民会議の想いの樹」としまして、見直しにかかわったメンバーの方々の思いやコメントを葉の形に書いていただき、1本の大きな木として記載いたしております。

次のページをお願いいたします。

「計画改定にあたって」としまして、見直しの背景やポイントを記載しております。なお、以前、原案の際は前文に記載していました計画の改定の流れの内容は資料編に移してございます。

続きまして、1ページをお開き願います。

第I章でございますが、計画改定の背景や目的などは前文に記載しましたので、章のタイトルを「計画改定にあたって」から「計画の基本的事項」に変更いたしております。なお、第I章につきましては、改定の背景などを前文に移しただけで、その他の内容の変更はございません。

続いて、5ページをお願いいたします。

第III章の「明石市のめざす環境像」ですが、原案では四角で囲っております環境像の文言だけを冒頭に書いておりましたが、言葉が唐突に出た感もございまして、めざす環境像が生まれた背景となる内容、四角の

上の3行を加えてございます。

また、環境像の下に、めざす環境像実現のための4つの方針を掲げておりますが、2つ目の表現を変更しております。原案では「エコなライフスタイル」ということで市民生活に限定した表現となっていました。廃棄物の発生抑制や環境への負荷が少ない循環型社会づくりには市民生活だけでなく事業活動の取り組みも必要であるということから、事業活動という言葉を加え、「エコな暮らしや事業活動」に変更しております。また、それに合わせまして、下の説明文の表現も変更いたしております。

次のページをお願いいたします。

この計画書の構成としまして、三者の役割やリーディングプロジェクト、推進組織についての記述が章ごとに分かれて記載されているため、環境像を実現していくためのそれぞれのつながりがわかりにくいというご意見を前回審議会にていただいております。めざす環境像を実現するためには、市民・事業者・行政の各主体の役割と取り組みとともに、三者の協働での取り組み、この計画の中ではリーディングプロジェクトになるわけですが、そういった取り組みも必要となってきます。また、行政の取り組み、協働での取り組みについての推進体制もきちんと確立しておく必要がございます。そこで、これらの取り組みや推進組織についての関連がわかるようにフロー図を追加いたしております。二重線の四角になった図でございます。

7ページをお願いいたします。

最初に説明させていただいたとおり、施策という表現を取り組みに置きかえたことから、第IV章のタイトルを「施策内容」から「取り組みの内容」に変更しております。

また、ここでは三者が果たす役割を記載しておりますが、原案では市民・事業者・行政の役割を箇条書きで記載していたため、三者の協働で進めるというイメージがないというご意見を前回の審議会にていただきました。そこで、三者が果たす役割の関連性がわかるように図で表すとともに、次のページ以降、市民・事業者・行政の各役割についても説明をしております。

また、原案では三者の個々の役割しか書いていませんでしたので、三

者の共通した役割の中で協働の取り組みについての記述を追加いたしました。4.1.1になります。

次のページをお願いいたします。

9ページでございますけれども、10ページ以降に記載しておりますリーディングプロジェクト一覧表や取り組み体系についての説明文を追加いたしております。

10ページをお願いいたします。

10ページはリーディングプロジェクトの一覧表ですが、原案ではプロジェクト名と関連する取り組みを記載しただけでしたので、各プロジェクトに係る行政の責任が明確になるように関係部局名を追加いたしております。真ん中の欄を追加いたしております。

続いて、12ページをお願いいたします。

これは13個のリーディングプロジェクトの関連図ですが、プロジェクトは市民会議の中でごみ・資源・ライフスタイル部会、エネルギー部会、自然部会の3つに分かれて検討してきましたので、レイアウトを変更し、部会ごとにリーディングプロジェクトを配置するとともに、プロジェクト間のつながりがわかりにくいものについては、どういった観点でつながっているかがわかるように関連性を示す要素をつけ加えた図に変更いたしております。

次に、13ページから32ページにかけて13個の各リーディングプロジェクトを記載しておりますが、各プロジェクトの目標のところ、目標としての設置件数、活動回数といった指標しか書いていないプロジェクトがございましたので、それらのプロジェクトについても年度ごとに到達しておきたい活動内容を目標として設定いたしております。

33ページをお願いいたします。

42ページまでは各取り組みの内容について記載しておりますが、原案では各取り組みの担当部局等、関係するリーディングプロジェクトを並列で書いていたため、関連性がわかりにくいという指摘がございました。それらを表形式の記述に改めております。一例を言いますと、例えば環境教育、環境学習の推進という取り組みにつきましても、行政内では文化芸術部、環境部、教育委員会が担当し、関連するリーディングプ

プロジェクトとしましては1、2、8、9、10、12、13の7つあります。文化芸術部にはこれらのリーディングプロジェクトには現段階では関係がなく、教育委員会も8、9、10、12の4つのプロジェクトには関係しておりますが、それ以外は関係がないといったことがわかるような記載方法に各取り組みについて変更いたしております。

各取り組み内容の主な変更点でございますけれども、37、38ページをお願いいたします。

37ページの(21)生ごみ資源化啓発の促進、(22)のごみ減量化に効果的な経済的手法に対する合意形成と、次のページの(24)資源集団回収活動の拡充及び支援につきましては、資源循環審議会と関連する取り組みでありますので、これにつきましては現在見直しを行っております一般廃棄物処理基本計画の取り組みに合わせて、タイトル、また説明内容等について変更いたしております。

40ページをお願いいたします。

40ページの(32)海域・砂浜等の保全及び河川環境の改善につきましては、海域や砂浜だけでなく河川環境の整備も重要であるという意見から、タイトルをこのように変更し、河川に対する取り組み内容も追加いたしております。

次に、43ページをお願いいたします。

第V章、「計画の推進に向けて」の計画の推進体制、進行管理につきましては、リーディングプロジェクトと行政施策の推進の違いが明らかになるように、リーディングプロジェクトは来年度設置する(仮称)環境パートナーシップ会議で計画実施、評価していき、行政施策はトップマネジメントによる庁内調整会議を設置しまして、環境マネジメントシステムで進捗管理するように表現の修正を行いました。

次の45ページですけれども、その進行管理の仕組みを45ページにフロー図として記載しております。手書きで失礼ですけれども、下の空白のところに環境パートナーシップ会議、これはリーディングプロジェクトの進行管理、評価を行う。しかしながら、行政施策の進捗管理も行う。また、トップマネジメントによる庁内推進組織、これは本来は行政施策の進捗管理、評価を行うんですけれども、当然それに予算とかござ

いますので、環境パートナーシップ会議が行いますリーディングプロジェクトの進行管理も行う、相互進行管理を行う、こういった図を追加したいと考えております。

環境審議会につきましては、当然リーディングプロジェクト及び行政施策の進捗管理を行う形になろうかと思えます。

48ページをお願いいたします。

最後に「資料編」でございますけれども、48ページには、今回の計画の見直しについての諮問書、49ページから51ページには、見直し作業の流れを環境パートナーシップあかし市民会議、環境審議会、その他としまして庁内調整会議等で行ってきた内容を記載してございます。

52ページから55ページにつきましては、審議会委員さん、市民会議委員さん、また庁内調整会議メンバーの名簿を記載してございます。

56ページには、今回の見直しについての意見募集について記載してございます。

最後の57ページには、明石市の環境に関する情報としまして、市勢の概要、環境の現況などが記載されている冊子名とともに、そのホームページアドレスを示してございます。

なお、資料1の計画書につきましては、二、三点の写真を掲載しておりますが、計画書の策定に当たりましては関連する写真やイラストをさらに取り入れ、親しみやすい冊子にしていく予定でございます。

○事務局D 続きます、資料3と4についてご説明いたします。

資料3は、2月5日に公表いたしました基本計画の見直し中間案に対する市民意見とその対応でございます。また、資料4は、市民意見をいただいた後、調整を加えまして、2月21日に開催いたしました第2回庁内調整会議における意見とその対応でございます。

なお、2月27日に第17回の環境パートナーシップあかし市民会議を開催し、資料3と4の意見の対応について検討していただきましたけれども、ほぼ事務局の案どおりにご承認いただきましたので、この分の資料は作成しておりません。それぞれの意見によって変更や修正を行いました点につきましては先ほどご説明いたしましたので、ここでは割愛させていただきます、変更や修正に直接結びつかないご意見とその対

応について説明させていただきます。

お手元の資料3をご覧ください。

資料3の計画全体に関するご意見といたしまして、リーディングプロジェクトによる取り組みは環境問題の一部であり、最重要である地球温暖化問題や気候変動情勢の視点が組み込まれていないというご意見がございました。これにつきましては、めざす環境像の実現のための取り組みの推進は地球温暖化問題の対応にもつながっておりまして、地球環境への視点はめざす環境像実現に向けて4つの方針の中にも取り上げているものと考えております。

次に、ごみ減量の取り組みであります4Rを市民の方々に理解してもらうことが前提であるというご意見につきましては、めざす環境像を実現していくための取り組みを進めていく中で、この4Rの取り組みについても理解を促していけるものと考えております。

続きまして、第Ⅲ章の方針2、「エコなライフスタイルと事業活動」ということについてでございますけれども、これは「エコな暮らしや事業活動」にタイトルは現在修正しておりますが、この点につきましては資源循環審議会へ移管している内容なので、結論を待ってから記載すべきではないかというご意見がありましたけれども、ごみ問題の対応は資源循環審議会に移管しているものではございませんし、この方針はめざす環境像実現のためのものがございますので、資源循環審議会の結論によって左右されるものではないと考えております。

次に、資料3の裏面に移らせていただきます。裏をご覧ください。

資料1の22ページ以降の自然部会関係のプロジェクトに関するご意見といたしまして、自然部会関係のプロジェクトに子どもたちの参加を促進するために子ども会への協力を呼びかけてはどうかというご提案をいただきました。これにつきましては、各プロジェクトの推進にあたっては、子ども会だけではなく小中学校や教育委員会へも働きかける予定でございます。

次に、37ページ(21)の生ごみ資源化啓発の促進について、マンションへは自治会や管理組合への啓発も重要であり、学校園での堆肥化の実施状況を示してはどうかというご意見をいただきました。啓発につ

きましては、一般廃棄物処理基本計画に基づいて実施していくものでございます。それとともに、学校園での取り組みはリーディングプロジェクトの10番「地産地消あかし流＝えこめぐり」というプロジェクトがあるんですが、こちらのほうに取り上げております学童農園や学校給食の取り組みの中で実践していけると考えております。

次に、41ページの(36)減農薬農業の普及促進に関しまして、健康面から環境ホルモンにも目を向けて、健康に影響を及ぼす指定成分を配合しない製品を使用するような啓発が必要であるというご意見をいただきました。これにつきましては、リーディングプロジェクトの3番「グリーン購入推進プロジェクト」でエコ商品を優先的に購入する動きをつくりたいです。それとともに、8番の「水でつながる明石の自然プロジェクト」や10番の「地産地消あかし流＝えこめぐり」の中で、水質浄化や安全・安心の農作物のために環境負荷の少ない製品を使用していくなど、PRの取り組みを目指しております。

次に、43ページの第V章の計画の推進に関するご意見ですが、推進メンバーには自ら実践のある意気込みのある人を選ぶべきであり、応募者には宣誓書を出させるべきだというご意見や、13のリーディングプロジェクトの中で連動性のあるものの中から優先して取り組んで、そのほかのものは第2ステップとしていけばどうかというご意見をいただいております。これらのご意見につきましては、来年度前半の推進体制などを検討していく中で、検討課題として取り上げていくことにいたしております。

次に、基本計画の推進と直接の関わりが薄いその他の意見といたしましては、図書館の無料駐車制度の要望と、リサイクル費用の高額な容器の販売をさせないという条例化の提案がございました。これにつきましては、図書館の駐車制度につきましては、資料に記載しておりますように、担当課から兵庫県へ要望を検討中であるとの回答をいただいております。それから、販売を規制するような条例化は難しいとは思っておりますが、そのような容器を購入しないライフスタイルを啓発していくことはできるのではないかと考えております。

続きまして、資料4をごらんください。

資料4の1ページ目、リーディングプロジェクトに関して3点の意見が出されました。そのうち、リーディングプロジェクト11番「みどりのコーディネータープロジェクト」につきまして、コーディネーター養成講座は兵庫県景観園芸学校で実施されており、明石市民も多く参加されているが、市において活動場所の提供がなされていない状況であるとの意見がありました。これにつきましては、プロジェクトの推進に当たってそういう情報を持っている関係部局に参加してもらい、計画の推進に関して重複や無駄がないような情報提供、プロジェクトに関するアドバイスをしてもらおうなど、推進組織の中で検討してまいりたいと考えております。

次に、リーディングプロジェクト12番『古(いにしえ)の今を次世代につなぐ「明石のよいところ」プロジェクト』では、「明石のよいところ」の冊子やマップは現在既に作成されているものがあって、それとは別に作るのか、また、それは推進組織の事務局が行うのかという質問がございました。これも既存の施策や制度の活用を検討しながら、利用できるものはそれらを使って、そしてまた、欠けていると思われる事柄については関係部局の協力を得ながら推進していきたいと考えております。それから、冊子などの作成につきましては、関係部局に担当させるのではなく、推進組織で作成してくるものでございます。

次に、図書館の駐車場の無料化への対応についてということですが、先ほど説明させていただきました記載のような対応をしております。

裏面に移らせていただきます。

33ページからのそれぞれの取り組みに関する意見がございまして、まず、41ページの(38)地域住民による自主的な住環境の保全の推進に関しまして、リーディングプロジェクト11番「みどりのコーディネータープロジェクト」とは、地区計画や建築協定は緑化政策ではないということで関連がないのではないかという意見がございました。これに対しましては、地域での緑化も含めた住環境の保全を推進することができるものとしてとらえておりまして、リーディングプロジェクトと関連づけているという回答をしております。

続きまして、予算、推進体制に関するものでございますけれども、リ

ーディングプロジェクトを進めるに当たりましては、この計画の推進が市の方針として捉えて進めていくという理解でよいのかという質問をいただいておりますが、これに対しましては、市長からも積極的に推進すべきという指示をいただいておりますので、当然、市の方針として進めていくものであると回答しております。

次に、推進組織となります（仮称）環境パートナーシップ会議とリーディングプロジェクト関係部局との関係がわかりにくいということで、それについて説明してほしいという意見がございました。これにつきましては、推進組織はリーディングプロジェクトの実施から進捗管理までを行います。当然、その中には行政の組織も入ってまいりますので、関係部局も推進組織の一員として環境パートナーシップに加わっていただきますと回答いたしました。

最後でございますけれども、リーディングプロジェクトが多くて詳細なために実現可能性に問題があると思う。リーディングプロジェクトは目標とするものであってよいのではないかという意見がございました。リーディングプロジェクトは実践していくことによって明石市のめざす環境像の実現に向けて多くの取り組みを牽引していくものでありまして、単なる目標とすべきものではないと考えております。ただ、すべてのプロジェクトが横一線に並んで進めるには無理があると思いますので、推進組織の中でそれぞれ関係部局の現状を調査しながら、プロジェクトの優先順位や実施内容について検討してまいりたいと考えております。

以上が市民意見と庁内調整会議の意見の中から基本計画の変更などに直接結びつかなかったものでございます。よろしくご審議をお願いいたします。

○会 長 ありがとうございます。

先ほど最後の45ページの手書きの文面が加わっております。この点については、やはり環境基本計画の進捗と言ったり進行と言ったりしていますが、これは言葉を統一していただくということがありまして、非常に重要な進行ということについて、見直し、あるいはそのための評価、それに伴った行動提起をしていくという点では、主体間の関係、特に環境パートナーシップ会議と行政の内部的な実行組織、あるいは運営

という点での相互の関係ということについて一言触れておくことが必要ではないかということで、あえてこの時点で、手書きではありますけれども、加えさせていただいています。この点は原案にはございませんが、ぜひ積極的に受けとめていただきたいと思いますと思っております。

それでは、20分ばかり、まずは第1ラウンドでご意見を伺ってと思っております。どうぞご発言願いたいと思います。

まずご確認いただきたいんですが、見直し後の計画期間は2007年から2010年度までの4年間である、すなわち現在基本計画を策定しております11年間の後期3分の1ぐらいの期間のアクションであるということでございます。ですから、当然ながら4年経過した後にはもう一度本格的な策定行為があるということをごわせておりますけれども、しかしながら、同時に平成23年、2011年以降についても第2次基本計画として段階的に本計画の内容を発展させていきますと言っております。ですから、この点が非常に大きなポイントになるだろうと思っております。従前の計画と違って、見直しはいつ諮るということは明記しておりません。5年程度で見直しを諮るというのが前回の計画のときには書いておりましたけれども、その点は特に今回は書いてないということをご注意いただきたいと思います。

いかがでしょうか。少し意見交換をしたいわけでございます。全体としては前回の審議会の意見を反映した形の案にさせていただいていると思っておりますけれども。

○事務局A 今、会長さんから平成22年のお話がございましたけれども、実は第4次の長期総合計画、これも平成13年から平成22年ということで、今回の見直しの案と整合性をとっております。次の長期の計画ということがまた上がってくると思うんですけれども、その時点で新たな計画という形になってこようかと思っております。

それと、もう一つの資源循環審議会ですけれども、これにつきましては副会長さんがリーダーで進めていただきまして、一応平成32年という長期のスタンスで今進めておる、答申案をまとめたことになっております。

○会長 ありがとうございます。

それでは、できるだけ、修文といいますか、文章的な点も含めて進めていきたいと思います。

例えば私のほうから言いますと、7ページ、これが三者の果たす役割というところで非常に重要な図柄になっております。ここに協働という言葉が4カ所上がっているんです。協働という言葉は非常に幅広く、かつ深みのある言葉ですので、くくるとしたら協働という言葉以外にはないと思うから、これでいいんですけど、リーディングプロジェクトと真ん中に書いてある協働という意味がどういうものなのかということが、これはちょっと皆さん方にご確認いただきたいなと思っているんです。

といいますのは、今回、パートナーシップ会議という形態をとって、特に市民が事業者・行政と協働して進めていくという場ができたんです。できかかっていると思っているんですが、それが、力を合わせた協働ということについての、これから実践をしていくというのがリーディングプロジェクトだと思うんです。そのリーディングプロジェクトが実践をした結果なり、あるいは過程を発信することによって事業者なり行政により積極的に協働というところに参加していただく、あるいは力を合わせていただくということについて、これがリーディングしているんだというそのイメージが、普通の協働という言葉とここは違っているのではないか。片仮名でいうとまた誤解がありますけど、協働のモデルを実は発信しているんです。ただ、モデルというとまた片仮名になりますので、あえてそういう言葉は使いませんが、そのところをよく理解しておかないと、非常に平板なとらえ方になるんじゃないかなと私は思っているんです。ですから、真ん中のところ、協働の実践を発信し、広げるみたいな言葉が真ん中にちょこっと来ればもうちょっとわかりやすいかなと思うんです。その点はどちらでも結構ですけど、理解の仕方としてお考えできれば幸いです。

○委員G 実は今、総務常任委員会の中で自治基本条例のあり方についていろいろ議論をしたんですけれども、いわゆる行政ペースでこの間やってきた流れを変えていこうということで、そういう面では環境審議会のあり方というのが明石の市民との協働の中で果たした役割は非常に大きいわけなんです。今、会長から話がありましたけれども、13のプロジェクトを

どう進めていくかということ、逆に行政がついていけるんだらうかということ、非常に危惧しております。そういう面で、今の説明で何となくわかったような気がしたんですけれども、ただ、庁内調整会議の中で出た意見なりの中で、本当に行政がどのようにとらえているのか、13のプロジェクトができるんだらうかというのを率直に思っているんだと思います。

市長がかなり前向きな対応ということで言っていたということ、一歩前に出たかなという気はするんですけれども、ただ、この間の流れからすると、いわゆるISO14001の取り組みでは、率直に言って環境部のかなり引っ張った、強引などといったら語弊がありますがけれども、取り組みがあったからこそ取り組めた面があるんじゃないかなという気がしています。行政があまり出たらあかんのですけれども、ただ、庁内では環境部がかなり引っ張っていかなあかん部分があるんじゃないかなと思うんですけれども、そういうことも含めて、庁内調整会議での、どんな雰囲気だったのかというのをちょっと聞かせていただければ、今後の参考になるんじゃないかなと思いますので、教えてください。

○会 長 ということですが、庁内調整会議の雰囲気と、それから、今後、環境部局がリーダーシップをとっていくというところでのある種の決意表明みたいなところになるかもしれません。

○事務局D 庁内調整会議ですけれども、庁内調整会議に出席しました課長級職員より、やはりこういうリーディングプロジェクトを実際やっていけるんだらうかという声があったんですけれども、それにつきましては、やっていけるんだらうかではなしに、やっていただきたいということで環境部のほうからは強く申し入れさせていただきました。

当然、市長にも基本計画の概要を説明した際に積極的に進めるようにという指示をいただいておりますので、その旨についても庁内調整会議で述べさせていただいております。

○会 長 ありがとうございます。委員Gさんがおっしゃった懸念と私自身も思っています印象、感触とやや似たところがありまして、そういう面で、あえてトップマネジメントによる庁内推進組織というところ、やはり市

長さんのリーダーシップがないとこれは進まないということを明確に位置づけていただきたいという意図でございます。これはぜひ推進をお願いしたいと思っています。

○委員 G 組織名を地球環境課に変えるわけです。だから、その辺での決意を、一遍言うてよ。

○事務局 A 今、委員 G さんからお話がありましたけれども、4月1日から環境政策課が地球環境課と環境保全課という2つの課に名称変更になります。これは、市民会議の皆様方がご提言いただきました13のプロジェクトを市長が一読いたしまして、ぜひ絵にかいたもちじゃなくて実現していきたいという思いから、地球環境課という名称がトップダウンで指示があったということでございます。特に、地球温暖化、また今シーズンの気象問題なんかを非常に勘案する中で、名称変更だけにとどまらず、環境部としても財政面等いろんな制約はあろうかと思うんですけれども、ぜひ何とかして13の施策を、優先順位は当然つけていかなあかんとは思っているんですけれども、展開していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○会 長 ありがとうございます。それじゃ、どうぞご意見を續いてお願いしたいと思います。

○委員 E 今、会長が協働という言葉がたくさん入っておるというお話をされておられましたが、私も全く同じで、今日は午後からNPOというか、市民と大学との協働セミナーというのがありまして、途中まで出席しておりましたが、私、質問しようと思って、時間がなく、しなかったんですが、協働とは何かというのを、ある人に聞くと、兵庫県では協働という言葉がないと脱落する。何でもかんでもプロジェクトに必ず協働を入れるんやということを言った人もおります。私はこのプロジェクトの協働ということで、明石の基本計画の見直しで、見直しを実行するということが非常に大切です。そのために、協働という名のもとに市民をただで使うのではないかと、非常に言い方が荒いですけど、ということになったらいかんということで、あくまでも私は行政とか市議会の人とかそういう人が積極的に動かなくてはいけない。しかし、実際に積極的に動いて、市民を巻き込んだからいいんだ、ということにならないようにし

てほしいなということ。もう一度、協働ということを具体的に考える必要があると思うんです。これを進めることについては、うまく言えませんが、そういうふうには特に協働という言葉でよく感じます。市長がどう思っているのかをもう一度聞きたいなと思います。

○会 長 そういう機会が必ずあると期待しましょう。

パートナーシップ会議が開催されるときに市長さんとの対話みたいなものが、すぐに、最初の段階であることが望ましいですね。それは非常に期待したいと思っています。

○委員 D 始まる前から言うのも何なんですけど、リーディングプロジェクトがそれぞれあるんですけども、これは組織をつくってやっていくわけやと思うんですけども、組織というのはやり始めると成長していくもので、やっていく中でリーディングプロジェクト自体が変化していくようなことも最初から認めておればどうかなと。それぞれテーマが決まっているんですけども、そこから分離分割するリーディングプロジェクトがあってもいいやろうと思うし、また例えば1と3が融合するとかということが考えられることもあるん違うかな、それが組織と違うかなと思うんですけども、そういう柔軟性を最初から持たせながらつくっていくということを認めておくというのは、その中で組織が固まってしまわない一つのコツじゃないかと思うんですけども、そこら辺の考え方はどうなっているのか、ちょっとお聞きしておきたいなと思うんですけど。

○会 長 いかがでしょうか。非常に重要なことをおっしゃった。ちょっと事務局に答えてもらうのは難しいことかもしれないですね。

それで、今、この見直しはPlan・Do・Check・Actionという抽象的な言葉で見直しが言われているだけで、見直しの方向とか、見直しということについて配慮すべき要因とかがほとんど書かれていないんです。

今、おっしゃったことは非常に重要なことで、ここで掲げられているリーディングプロジェクトは、一言で言えば1年間の市民参画の過程で、協働の過程で生み出されたものです。しかも、開催回数も相当多いとはいえ、事業者との連携、行政との詳細な内容の展開という点では、まだまだこれから変化があると思うんです。だから、変化があるのは当然なんですけど、計画を立てたときに変化はありますと書いてしまうと、じゃ、

それはどうなんだいと、始めから変わっちゃうんですかとなっちゃうんで、その微妙なところをどういうふうに描き切るかというのがポイントだと思うんです。その点ではいかがでしょう。どういう形で書けば。柔軟性という言葉が今出ていますね。ですから、テーマ間の融合とか、あるいは場合によっては優先づけとかは十分にあるんだということがこれについてどこかに書いてあればいいと私は思うんですけど、その点はどこで読み取ったらいいでしょうか。いかがですか。どこを読めば読み取る、あるいはそれを例えば進行管理のところ少し添え書きをする、そういうスタンスでもいいかもわかりませんが。意見・対応の中では、そのことは書いておられるんです。資料3とか4とか。それがこちらの文面でどういう形で表現するかということではないかと思うんです。

○事務局D 今の文面の中ではなかなかそういうことは読み取りにくいかと思しますので、先ほどの意見・対応の中で出たような形で、今、委員Dさんが言われたような柔軟性とかテーマの融合とか組織の変化ということについて、この計画の推進という中で入れていきたいと思っております。

○事務局A 今の話に関連してなんですけど、45ページのPDCAの話が、会長のほうからあったんですけども、これにつきましても、単に一回転するだけじゃなくて、何回も何回も繰り返す中で、ある意味弾力的な運用とか、またいろんな派生していく形とかそういうのが考えられますので、私自身はこのサイクルのバリエーションみたいな形で考えておるわけです。

○会長 ありがとうございます。じゃ、点検、評価、見直しのところあたりに、今おっしゃったテーマの融合とか柔軟な対応とか組織の変化とか、そういう言葉を添えて回していくということにしましょう。

○委員B 私は今、企業に努めている現役なんですけれども、今おっしゃられましたPDCAの話がございますね。企業の場合でしたら、中期計画を立てて、その評価する基準というのははっきりしているんです。利益が幾らと、そこで明確に目標のラインというのが、これは出さざるを得ませんし、それが出ない場合は非常に厳しい結果につながるんですけども、私は今の、こちらのこういうプロジェクトの場合に、評価の基準、それがどういうところに持たれるのかというのがものすごく難しいなと思う

んですけれども、ある意味、定量的な評価のラインというのは実際作りづらいでしょうけれども、その辺がもし仮に、言葉は悪いんですが、甘ければ、形骸化してしまうということも思うんです。その辺についてのお考えというのをお聞かせ願えたらなと思うんですけれども。

○事務局 A 各プロジェクトに一応目標、目標値という形で、最下段のところパートナーシップの皆さん方に提言いただいております。この中には、数値で表現されている部分もございますし、中には抽象的な文言もあろうかと思えますけれども、こういうものの中でこれからの事業展開といいますか目標値、目標等が設定されていくと理解しておるんですけれども。

○会長 ありがとうございます。私の印象としては、このリーディングプロジェクトそのものの目標達成管理だけではなくて、このリーディングプロジェクトがねらっている力合わせの協働ということについて、どれだけほかの事業とかほかの事柄にも広がっていったのかというのが非常に大事だと私は思っているんです。

そういう点では、自発的な活動の支援で（16）というのが36ページにあるんです。実はこれが、本来ですとこれらの13のリーディングプロジェクトを包み込んだ概念なんです。市民活動がいかにより自主的に展開していくか、それに対する行政を含めた支援が培われていくかというのが書いてあるんです。実はその13のリーディングプロジェクトは、それを通して（16）の自発的な活動が進み支援が整っていく、それに応じて行政も環境優先の行政施策が進んでいくということにそのことが貢献していくことがいかほど4年間に進むか、これがポイントだと思うんです。そういう視点が私自身は、先ほど申したように、パートナーシップの3つの絵があって、真ん中にリーディングプロジェクトというのが、同じ協働と書いてあるけど、この協働は性格がちょっと違うと言った意味なんです。このリーディングプロジェクトを通して、実はそういう力を合わせていくというのがどれだけ明石市内で進んだか。行政の中でもそのことがごくごく普通のように行われるようになっていったかというのがポイントだと思うんです。しかし、それは相当な時間もかかるし、困難も多々あるだろうということは十分我々も理解しておかないといけないと思います。

そういうスタンスかなと思うんですが、いかがでしょう。ご質問いただいた企業の短期収益目標とは相当違うかもしれませんが。ですから、そういう点では、相互に進捗管理、管理という言葉は上から下に向けての言葉遣いとして使われているように印象をお持ちの方がいらっしゃると思いますけれども、これは自主的に振る舞い方、あるいは相互にそれぞれの行動について評価し合うと、こういうことですから、ここにある評価なり管理という言葉の対象として、今ご質問にあった事柄をさらに広げるような評価対象があると我々としては理解したいなと思うんですけど。

私はもうそろそろ出ないといけないので、約束事として、大きな流れについては私は賛同いたしますので、この後、基本的には副会長様に、私は賛同しているという議決権行使をお渡しして、失礼いたします。

大変申しわけございませんが、一応私としては、この環境基本計画が皆様方のご賛同を得て基本的な答申の案まで行ったと、詳細については会長、副会長にお任せいただけるというところまで副会長様の司会によって進むことを期待しておりますので、よろしくご協力のほどお願いいたします。

○副会長 それでは、引き続きまして司会をさせていただきます。

ちょっと先ほどの目標設定のところで私の考えを言わせていただきたいんですけど、それが会長と合っていることを期待します。

先ほどの目標設定のところで、ここのリーディングプロジェクトの中の計画案では目標を自ら設定するということになっておりますね。それがリーディングプロジェクトごとに設定されるということになっておりますが、先ほどまとめて全体の進捗を管理する部分が必要だとおっしゃっていたと思うんですけど、やはり目標設定についても全体としての調整をする必要があるのではないかというのを実は思います。

といいますのは、例えばCO₂の問題にしても、6%の削減という目的がありまして、それが実際、地方自治体においてはこういうふうにしてくださいますと、トップダウン的におりてこざるを得ないような状況であると思うんです。そうしますと、それぞれのリーディングプロジェクトで、このプロジェクトでぜひ何%落としてください、このプロジェクト

は何%、トータルとしては、明石市としてはこれだけのCO₂が削減できますよという形で、それぞれ関係しているリーディングプロジェクト間ではもうちょっと密に調整して、ある程度どれぐらいできるかという予測をきちっと行った上で適正な目標設定をして、トータルとしてはうまく責任分担がされて、可能な範囲でそれを達成する努力をしていくということがいいと思うんですけど、ちょっとそういう点では温暖化の話についても、それぞれのリーディングプロジェクト間がどういうふうに調整して進めていくのかというところが見えなかったわけです。先ほど委員Bさんがおっしゃったような目標設定をして、それが達成できなかったらどうなるのかという危機感もある程度は持っていたほうが、途中でプロジェクトが止まってしまうような、ある程度目的を与えられて、それに向かって邁進するような、そういうほうが本当はプロジェクトとしては確実に進むんじゃないかと思うんですが、それについてはいかがですか。

それで、ちょっと心配なのは、例えばこのプロジェクトの中でマイカーの利用を考える運動とかありますね。この目標を見ていますと、4年目以降で目標設定について検討しますと書いてあるんです。モニターをする、アンケート調査をする期間がありまして、4年目以降にモニター、アンケートの結果から目標設定についての検討を行うということになって、ここで初めて目標が決まって、その目標に達成するような何らかのアクションがこれ以降にあるわけですね。果たしてこれぐらいのペースで進めていっていいのかということが、ちょっと私は心配になっております。

それから、目標のところを見ていますと、3年目の目標とか5年目の目標とか、そのプロジェクトによって目標年度の設定の仕方が違うんですけど、これはまず、見直しが4年後、そういうものがあつたときに、それまでにある程度成果を出そうというプロジェクトと、いや、もっと長い期間、最初から考えていますよとプロジェクトがいろいろ入りまじっているような気がするんです。そこで思いますのは、そういういろんなプロジェクトがそれぞれの目標でやっていったときに、ほんとうに全体として明石市の目標に向かっていけるのかどうか。例えばCO₂削減

についても、もう少し歩調を合わせて、大体いつぐらいにどれぐらい減らしていくという計画を立てて、それに合うようなリーディングプロジェクトの目標を設定するような形のほうが、より実効性があるのではないかと、よりうまく進むのではないかと思ったというのがこれを読んで感じたことなんです。ですから、リーディングプロジェクト間の調整というの見直しの中に入れていただいて、先ほどの45ページのPDCAサイクルの中で、お互いにプロジェクト間で進捗を評価するというのもあり得るのではないかとというのが私の意見でございます。

それと、ついでに45ページのところで、Doのところで(1)、(2)、リーディングプロジェクトの実施と行政施策の実施という2つ、リーディングプロジェクトと行政の2つについて実行というのが書かれているんですけど、このリーディングプロジェクトの計画表を見ますと、ほかに事業者と市民が入っておりまして、市民も実行しないといけないし、事業者も実行しないといけないということになっておるんですが、それはここに書いておく必要がないのかと。といいますのは、次の点検評価のときに、ちゃんと市民がそれを実行したのかとか事業者が協力したのかということも含めて評価していかないといけないのではないかと思うわけです。

ここの進行管理のところをもう少し詳しく検討して作ったほうがいいのではないかとということなんです、いかがでしょうか。

○事務局D 45ページの、先ほど副会長が言われましたリーディングプロジェクトの実施の中には、市民も事業者の方も、それから行政も含んだ形でリーディングプロジェクトの実施ということで、(1)番はリーディングプロジェクトの実施、(2)番のほうは庁内組織での進行管理という行政施策についての実施が、いわゆるDoの中にリーディングプロジェクトの実施と行政施策の実施がありますという意味で2つに分けて書いてあるんですけども、リーディングプロジェクトは、これは今、市民だけではないに事業者の方も含んでいるという考えなんですけれども。

○副会長 これ、主体と役割のところのすべてがここのところで、実施というところに含まれているということですか。行政の施策は別途分けて書いています。

○事務局D (1)が環境パートナーシップ会議での進行管理、いわゆるリーディングプロジェクトを中心とした環境パートナーシップ会議での進行管理であると。番号をつけているのがいいのかわからないんですが、(2)は庁内組織での進行管理、いわゆる行政施策についての進行管理ということで、このサイクルの中にそれぞれ2つのルートがありますという意味で分けて書いてあるわけです。

○副会長 書き方についてはわかりました。

それで、目標について、そういう目標を、リーディングプロジェクトをどのように調整していくかというところについては？

○事務局D 先ほど副会長が言われましたように、進行していく中で柔軟性を持たせて、目標値の設定が、例えば4年目になっている場合でも、これはもっと早めたほうがいいのではないかと、それからそれぞれのプロジェクト間で目標の設定年度がずれているところは、1つのプロジェクトと他のプロジェクト、これとこれとは非常に関連するから、目標の設定年度を合わせたほうがいいのではないかとということも多分起こってくるかと思います。それはこの計画の当初の分に何も固執する必要はないと思っていますので、今後、柔軟には対応していきたいと思っています。

それと、全体の目標というのが、これはなかなか難しいのではないかと、思うんですけれども、例えば地球温暖化に関連するプロジェクトがございます。そういうプロジェクトをトータルした形で、そのプロジェクトがどれぐらいCO₂の削減に関連しているのかということを出すことができましたら、それに関連するプロジェクトをトータルしてこの計画の中の全体的な目標を設定できると思うんですけれども、それぞれいろいろプロジェクトがありますけれども、直接CO₂の削減に関連するプロジェクトばかりではありませんので、関連するプロジェクト間を合わせまして全体的な目標値の設定はできるかと思います。

○副会長 例えばごみなんかでも、資源循環審議会では26%リサイクルと、もう目標を立てているんですよね。そういうものにこういうプロジェクトがどう貢献していただけるのかと。26%の何%はこのプロジェクトで頑張ってもらいたいとか、何かそういう全体の目標をどういうふうにプロジェクトに割り当てていくかというアプローチもあるかなと思ったんです

が、それはここではあまり考えられていないということですかね。

○事務局 C 今、副会長がおっしゃいました一般廃棄物基本計画の26%、この中でもパートナーシップについては議論されまして、事実、今から動かそうというものでございますので、副会長が言われた26%についても動かす中で具体的なものを決めていきたいと考えております。

○副会長 じゃ、進める中で、トップダウン的に目標が与えられることもあり得るということによろしいですか。状況に応じて変わってくるよということですね。

ほかに、何かご意見ございませんでしょうか。

それとあと、改定版の中間案における市民意見とその対応というのが資料にございますが、そちらのほうでもこういう対応でよろしいかどうか、ご意見がありましたらお願いいたします。

○委員 A 資料3のその他のところなんですけれども、その中で、リサイクル費用が高額になる容器を市内で販売できないようにする条例を制定することはできないかというところなんですけれども、実際にごみを減らす運動、3Rとかでグリーンコンシューマーの啓発とかエコなスタイルの生活様式とか、市民に啓発するに当たっても、ごみになるような容器を販売していたら、利便性を買ってしまう市民は、やはりごみになるとわかっていても活用すると思うんです。だから、すべてをリターナブル瓶にとか、そういうのはまず難しい問題なんですけれども、せめて、例えばペットボトルは明石市内では販売をなくそうとか、反対にアルミ缶の使用をなくそうとか、どちらかに統一できるような方向性に持っていくことは難しいんでしょうか。頭からなくしてしまえば消費者も買わないし、反対に市民がそういうエコに反するものを買わないようにしようといっても、なかなか数値として上がっていくには難しいと思うので、市民がエコでないものを買わないから企業は買ってもらうものを作ろうという段階を待つのではなく、頭からどちらかに統合して、少しでもごみを減らそうという方向に持っていくことは難しい問題なんじゃないでしょうか。

○事務局 C 今、言われたことですが、事実、元々の原因を作った事業者がその責任を負うというのが本来の問題だと思うんです。今、容器リサイクル法の中でも、そのあたり、生産者責任というのが出ておるんですが、ただ、

商品というのは日本全国行き渡っているもので、委員 A さんの意気込みはすばらしいと思うんですが、ただ、それよりも容器リサイクル法を発展させて、できるだけ事業者の責任を明らかにしてそのあたりの費用を出させるということ。あと、言われたように大事なリデュース、そのあたりを展開していきたいと思っています。

○委員 A 容リ法でも実際に回収率が上がっているとかデータがありますが、回収率はほんとうに上がっているけど、その分、生産量も増えているので、実際には、それは資源の見直しにはつながっていないと思うんです。その辺はどういうふうにお考えでしょうか。

○副会長 環境審議会のほうは、廃棄物の減量の問題と、それから資源の使用の問題と、両方考えていかないといけないですね。ごみは確かに生産者のほうで引き取るということではなくなるんですけど、ここでご提案されているのは、資源のほうはどんどん無駄遣い、無駄遣いではないかもしれませんが、その利用は増えているよというご意見だと思うんですね。それでよろしいんですね。

それも、資源の問題からリサイクル費用とかエネルギーのかかるような容器は減らしていこうというご意見だと思うんですけど、1つ、リターナブル瓶、そちらのほうは確かに世の中ではそれを復活させようという話はあるんですけど、それを啓発ということで、自主的に市民がそちらを選ぶというふうにしていくのか、それともそういうものを販売させないという、どちらかというと政策的にそういうふうにとって、市民が利用できないようにまでするのかという、その違いだと思うんですけど、それはどういうふうにご考えられていますか。

廃棄物のほうよりも、環境の行政としてはどういうふうにご考えられているかというほうだと思うんですけど。

○事務局 D 今、副会長が言われましたように、まず市民に啓発をしていく方法と、それから行政的な、いわゆる制度的な改革という2つの方法があるかと思うんですけども、この容器を販売できないような形で制度的にやっていくというのは、先ほど事務局 C も申しましたように、明石地区だけではなしに全国的な規模になりますし、いわゆる企業としての経済活動だと思うんです。その経済活動を行政が何らかの形の制限を加えてい

くのはなかなか難しいということをまずご理解いただきたいんです。

じゃ、そのためにはどうすればいいのかということで、まず、リーディングプロジェクトの3番「グリーン購入推進プロジェクト」に上がっているんですけれども、この中にもリターナブル容器導入の推進という取り組みが上がっておりますので、このようなリーディングプロジェクトを進めていくことによって、リサイクル費用が高額になるような容器を消費者が選択することがより少なくなるような世の中の動きに変えていこうということが1つの基本計画とプロジェクトの目的であります。

非常に時間はかかるかと思うんですけれども、徐々にこういう動きが広がっていけば、先ほど委員Aさんが言われましたように、自然的に企業といたしましても消費者が選択するものを生産していく、販売していくような流れになるのではないかと考えております。

○副会長　このリーディングプロジェクトの中にそういう検討も加えていただく、意見として、また環境審議会からこういうことも検討していただけないかということをおっしゃればよろしいのではないのでしょうか。例えばペットボトル以外にも必ず瓶の製品も置いてほしいとか、それから自販機にしても、一部は瓶製品を入れなさいと。そうすると、消費者が選択できるわけですね。そういう取り組み、プロジェクトにどんどんこちらから検討課題を出していくことは可能かと思えます。

○委員C　遅れてきまして前半の議論がわからないんですが、途中からお聞きして、今回の基本計画案の議論というのは大体わかったように思っているんですが、1点、気の早い話かもしれませんが、実施の段階で、私も中期目標に関しては前も気にはなっていたんですが、目標として上がっているかなと認識しているんですけど、その進捗状況の報告の仕方というのを少し話し合っておいたほうがいいかなと思っています。

というのは、今年度見せていただいた、私たちも検討に加わらせていただいたような、こういうことに関してこうしましたというだけではなくて、今回のようなリーディングプロジェクトの三者の関係を築いていくのであれば、実施していく上での、市民がどういう状況を問題としているかとか、それぞれの視点での目標や問題点などと結果が上がるような形にする必要があるのかなと少し思っているんですが。

○副会長　　ありがとうございました。実施の点検・評価、それからその結果の市民への報告というところ、もう少し手順を詳しく書いて示したほうがいいのではないかということだと思っんですけど。要するに、誰が評価するのかというところが非常に大事だと思っまして、45ページのところ、点検、評価のところ、点検、評価としてしか書いていないんですけど、ここの審議会が評価の一部をするのかとか、それか市民の代表者がそれを評価するのか、評価の主体というのがよく見えないわけです。こういうプロジェクトがあって、進んで、それがどうだったかということは、やはり市民の側から評価していただかないといけないというのが私はあると思っんですけど、そういう手続をどういうふうに進めるのかとか、そういうことについてはどこの段階で詳しく出てくるのかなと思っます。ここで十分記述できなければ、ある段階でそういう全体の手続、フローみたいなものが出てくると考えていいのか、ここに盛り込んでおくのか、ちょっとそこら辺のところはいかがでしょうか。

年次報告書という形でまとめるというのはございますよね。

○委員C　　市の判断の結果として出るのでは、市民や三者なりでこれだけの体制を作ってやっていった結果として見えにくいものがすごくあるんじゃないかと思っんです。

○副会長　　それについてはいかがでしょうか。

○事務局D　　年次報告書という話が出ておるんですけども、当然、新しい環境基本計画の進捗に関しましては、従来のような形ではなしに、その年次報告を作成する段階で、ここに挙がっています、いわゆる推進組織であります環境パートナーシップ会議のメンバーの方にも参加していただいて、年次報告書の内容についてもそこでチェックしてもらおうというパターンを考えております。

○副会長　　パートナーシップのメンバーというのは、プロジェクトを実施した主体者ですよ。そういう方というのは、自分のやろうとしたことをしたというだけであって、それがどういうふうに関立ったかというのは第三者が評価しないと、見直しに結びつかないのではないのでしょうか。これは内部の見直しと外部の見直し、両方必要かとは思っますが。そういう点はいかがですか。またコメントをいただくということですか。パブ

リックコメントをいただいて、それをもとにまた見直しを考えると、か、
そういう形になるんですか。

○事務局 D 副会長からのご意見に対してなんですけれども、手書きの図をつけさせてもらったんですけど、その中に、環境パートナーシップ組織がいわゆる行政施策に対して進捗評価を行う、逆に、庁内の推進組織も環境パートナーシップのリーディングプロジェクトの進行に対して評価を行うという、総合的な評価の概念をつけさせていただいたんですけども、それでそれぞれが若干自己評価ではない、ある程度の間接的な評価がなされると思っておるんですが、それに加えて、年次報告書も報告した際にそれぞれ市民意見をいただいております、それもその都度掲載させていただいていますので、ある意味では間接的な評価がそこでも行われるのではないかと考えております。

○副会長 今のお話では、まず年次報告書を作って、それからの市民の評価ということになりますが、皆様それでよろしいですか。そういうコメントをいただくという形でよろしいんですかね。それか、あるいは評価自身に入らせていただくことも考えられますが、そういうのは考えられていないんですか。

○委員 G この文章はそれぞれ双方が評価するのではないんですか。リーディングプロジェクトをやったやつを庁内組織が評価して、行政がやったやつについてはパートナーシップ会議が評価をする、相互に評価をする。

○副会長 この図からは、互いにこの3つが評価をし合うと。これは、どっちかというプロジェクトを執行した側の評価であって、内部の評価ですね。ですから、やっぱり公平な立場で市民の方を評価の中に入れて意見をいただくほうがいいのではないかと思うんですけど。

○委員 G パブリックコメントを求めるだけでは不十分なんですか。

○委員 C 理想としては、急に変われというのは無理かもしれませんが、やはり多様な意見が出てきて、それに対してどういう問題がほんとうにあるのかというのを考えていく上では、そういう部分で一緒にやっている中での評価だけではなくて客観的にあったほうが理想的ではあると思うんですが、その辺はちょっと気になっていますね。やはりパブリックコメントは言いつ放し、聞きつ放しみたいな面が今年見ている気には

なりました。

- 委員 F　私も同意見で、パブリックコメントを今盛んに、いろんな審議会で出したもので検討委員会も意見をもらうけれども、ほんとうにそういう感じで、本当にそれが盛り込まれたかどうかというのはなかなかわかりにくいことが多くありますね。だから、ぜひ年次報告をする前に、何かできないでしょうか。
- 委員 C　少し責任を持って意見を言っていて、できればそれに対してフィードバックをするような形が見えてくるといいかなと。
- 副会長　そういう仕組み、年次報告の後にパブリックコメントをもらうのではなく、その前に市民の意見を集めるような工夫をこの点検の中に入れていただきたいというご意見だと思います。それについては、今ここでというのはなかなか難しいと思いますので、会長と事務局と、それから私の間で少し考えさせていただいて、市民の意見が入るような形で点検を行うような工夫を考えます。
- 委員 F　それともう1点、リーディングプロジェクトを広げていく、多くの市民の参加をどこでどう求めるのかが少し入れば、すごく運動が広がるのではないかなと。今、環境パートナーシップ会議を設置していくとなりますけれども、それにどれぐらいの方が、最初はリーダー的な方でもいいんですが、それを広げる工夫というのか、それも少し入っているほうが運動としてはしやすいのではないかなと思うんです。
- 副会長　これも先ほどの見直しのところに入ってくると思うんですけど、プロジェクトの規模を必要に応じて広げていったり、また、終わったプロジェクトは終わらせて次のプロジェクトに力を注ぐとか、そういうプロジェクトの見直しの中にプロジェクト構成委員の再考というか、そういうことも含めてプロジェクトをどんどんダイナミックに変えていく、必要に応じて変えていくというのがこの見直しの中に含まれているほうがいいですねという意見でよろしいですか。
- 委員 F　いえ、実行のところそういう具体的なことを提起しておくほうが広がるのではないかなと思うんですけども。
- 副会長　実行段階においても参加者を募ってということですね。
- 委員 F　募る、どういうふうに記入をしたらいいかという意味では大変難しい

かもしれませんが、広げていく意味を市民に周知をしないと、この成果としては上がっていかない問題が大変たくさんあると思うんです。そういうときに、各プロジェクト、13もありましたら、優先順位があると申されましたけれども、その中で広げるという工夫は大変な、これだけの量でしたらあるので、そこに1つ入れられると、どのプロジェクトも進めやすいのではないかなと思います。どうなんでしょう。どう言っているか。

○副会長 プロジェクトの中心的な、これを進めていかれる方と、また実行において協力していただける方というのが要るわけです。そういうのは、実行のところで協力者の募集なりそういうのがこのところに入ってきたらいいのでは。

○事務局D 委員Fさんにおっしゃっていただきました進行に関してのメンバーの募集ということにつきましては、44ページに、小さくなっているんですが、環境パートナーシップ会議の設置、運用の流れの中でちょっと触れさせていただいております。会議のメンバーは、環境パートナーシップあかし市民会議、これは今、基本計画を見直していただいた市民会議のメンバーの方なんですけれども、このメンバーを中心にいたしまして、広く市民・事業者から募る予定と記入させていただいているんですが、これだけでは不十分でしょうか。

○委員F 広く市民も、とてもいいことなんですけど、やっぱり点でしょう。点でない線とか、何か各地域でそれが起こせるような文言が入ればなど。どこかで自治会みたいなこと、コミュニティーとかいうことが入っていましたけれども、そういうのを行動のほうに入れておかれると動きやすいのではないかなという感じがするんですけれども。

○副会長 おっしゃることはよくわかりました。これにつきましては、プロジェクトそれぞれの性質もありますので、確かに44ページのところに、市民会議のメンバーをはじめ広く市民・事業者から募る予定ということで、全体としてはオープンに、コミュニティーであれ、グループであれ、個人であれ、募る予定であるということで記述されていますので、個々には、書き切れないと思いますので、この表現で抑えさせていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。ありがとうございます。

○委員 G 取り組み状況なりを広く市民の方に知ってもらおうというか、そういうのにちょっと知恵を出し合うというのか、やっぱり関心のある方が寄ってきやすいというのか、ホームページなり電子会議じゃありませんけれども、匿名でなくして、それこそちゃんと実名で自分の取り組みなり考えなりをそういったことで意見表明できる、また関われることについては関わっていきける、そういう発信みたいなのをしたら、広がりが出てくるんじゃないかなと思うんですけども。

○副会長 ありがとうございます。それはぜひしていただきたいと思うんですけど、このプロジェクトがまず広く知れ渡るということが非常に重要かと思えますので、それはぜひ力を入れていただきたいところであるんですけど、いかがでしょうか、事務局。

○事務局 D まず、この計画そのものが計画としてでき上がりましたときには、もちろん委員 G さんが言われましたようないろいろ広報媒体を使って広く市民の方々に PR していきますし、今後、このプロジェクトを進めていく中で、いわゆる行政・市民・事業者の三者のパートナーシップの推進体制でプロジェクトをどのような形で進めているのかということについて、それぞれ機会あるごとにいろんな形で PR していきたいなどは考えております。市民委員さんの中からも、私たちがやっていることを、できたらいろんな場で PR していきたいという声も聞いておりますので、それはぜひやっていきたいと思っております。

○副会長 ありがとうございます。これは感想なんですけど、これを実行に移すには、まずスピードが大事だと思うんです。こういうふうに案ができて、これを実際にどう進めていくのかという具体的な実行にかかわるスケジュールというのはいつ出てくるんでしょうか。

それから、今後のパートナーシップの予定といいますか、それがこの審議会の中でどういうふうに情報を受けることができるのかということについて、何か今後の予定みたいなものはございますか。

○事務局 D 次年度の計画の推進の予定でございますけれども、第 1 回の推進組織の準備会、推進組織を作っていく基になるような基本的な事項を決めていきます準備会を 4 月の末に予定しております。まだ具体的な日は決定していないんですけども、一応連休前までには第 1 回の準備会を行い

まして、準備会のメンバーの方々ですけれども、現在、市民会議の中で各部会の幹事さん方、それと幹事さん以外にも、市民会議のメンバーでぜひ自分から参加してやろうと言われる方も予定しております、これは3月末まで事務局でご連絡を受け付けるということにしております。

その準備会では、推進組織の構成、メンバー、それから規約とか事務局のあり方とかを決めていきまして、それでメンバーそのものは、まず現在、環境パートナーシップあかし市民会議の皆さん方が中心になっていただくということは再三お願いしているところなんです、それ以外にも新たに加わっていただく方を募集していく予定でございますけれども、その募集についてどのようにやっていくのか、先ほども委員Fさんからご意見がございましたけれども、コミュニティー組織を使って募集していくのか、また市民委員さんのそれぞれの市民活動の中で一緒になってやっていただいている方を入れていただくのか、そういう個々具体的なことにつきまして準備会の中で検討していき、環境パートナーシップ会議が発足するまでに、新たなメンバーの方々を募集していったって、できる限り19年度上半期の早期に推進組織、(仮称)環境パートナーシップ会議を立ち上げたいと考えております。

それで、環境審議会との関係なんですけれども、その間に今年度の環境の取り組みについての年次報告というのがございますので、年次報告とあわせまして、推進組織の進捗なりについてご報告させていただきたいと考えております。

○副会長　　できましたら、ホームページの中で各プロジェクトごとにページを立ち上げていただいて、やった内容がすぐに外に伝わるように、それぞれのページはそれぞれのプロジェクトが運営するように、そういう形でどんどん情報発信をしていただきたいと思います。その枠組みを事務局のほうで作っていただきたいと思います。

ほかにございませんでしょうか。改定版につきまして、今日のこの会議が終わればこれで終了ですよね。最終になりますので、もし何か、最後、ここのところがどうしてもというところがございましたら、よろしく願いいたします。

会長もおおむねこれでよしとおっしゃっております、その後、幾つ

か、評価のところ、45ページの図については少し会長ともご相談して、ご意見があったところは改善するとお約束させていただきまして、この審議についてはこれで終了させていただいてよろしいでしょうか。

どうもありがとうございました。

それで、あと、事務局のほうから何か。

○事務局B 2点目ですけれども、答申の件です。先ほどご審議していただきました45ページの評価、これらにつきましてはまた会長さん、副会長さんと調整させていただいて、修正をさせていただきます。その修正させていただいたものを、資料5をご参照願いたいんですけれども、3月27日の火曜日、午後4時、市長へ答申する予定をしております。

答申のスタイルですけれども、見直し内容の要点を抽出したのではなくて、資料1のこういった計画の見直し案全体を答申書の本文といたしまして、資料5の四角で囲っている、こういった文章を答申書のかがみにしまして答申をしたいと思っております。

なお、今日会長さんと審議会が始まる前に調整させていただいたんですけれども、3月27日、会長さんは公務のために来れないということですので、おそれ入りますが、副会長さん、よろしく願いいたします。

○副会長 わかりました。以上、ご報告はよろしいでしょうか。

○事務局B 以上でございます。

○副会長 それでは、3番目のその他ですが、何かございますでしょうか。

○事務局D その他は、先ほど今後の予定をお話しさせていただきましたので、特にございませぬ。

○副会長 わかりました。

それでは、時間も参りましたので、第34回環境審議会をこれにて閉会とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

(閉会 午後6時57分)